

令和 8 年総務建設産業常任委員会会議録

1. 招集年月日 令和 8 年 3 月 17 日
2. 招集の場所 御嵩町役場議場
3. 開 会 令和 8 年 3 月 17 日 午前 11 時 委員長宣告
4. 付託された審査事項
 - 議案第 10 号 令和 8 年度御嵩町一般会計予算について
 - 議案第 14 号 令和 8 年度御嵩町水道事業会計予算について
 - 議案第 15 号 令和 8 年度御嵩町下水道事業会計予算について

議 事 日 程

令和 8 年 3 月 17 日（火曜日） 午前 11 時 開議

1 委員長挨拶

2 議長挨拶

3 町長挨拶

4 付託事件の審査及び採決

（まちづくり課）

①議案第10号 令和 8 年度御嵩町一般会計予算について

（会計課）

①議案第10号 令和 8 年度御嵩町一般会計予算について

（議会事務局）

①議案第10号 令和 8 年度御嵩町一般会計予算について

（総務課）

①議案第10号 令和 8 年度御嵩町一般会計予算について

（庁舎整備室）

①議案第10号 令和 8 年度御嵩町一般会計予算について

（税務課）

①議案第10号 令和 8 年度御嵩町一般会計予算について

（企画課）

①議案第10号 令和 8 年度御嵩町一般会計予算について

（建設課）

①議案第10号 令和 8 年度御嵩町一般会計予算について

（農林課）

①議案第10号 令和 8 年度御嵩町一般会計予算について

（亜炭鉱廃坑対策室）

①議案第10号 令和 8 年度御嵩町一般会計予算について

（上下水道課）

①議案第10号 令和 8 年度御嵩町一般会計予算について

②議案第14号 令和 8 年度御嵩町水道事業会計予算について

③議案第15号 令和 8 年度御嵩町下水道事業会計予算について

5 その他

出席委員（6名）

委員 長 清水 亮 太
委員 谷 口 鈴 男
委員 山 田 徹

副委員 長 鈴木 秀 和
委員 大 沢 まり子
委員 広 川 大 介

その他出席した議員

議 長 高 山 由 行

傍 聴 者

奥 村 悟 可 児 さとみ 岡 本 隆 子 伏 屋 光 幸

説明のため出席した者の職氏名

町 長 渡 辺 幸 伸
総務部長兼
庁舎整備室室長 山 田 敏 寛
総 務 課
財 政 係 長 佐 藤 公 則
総 務 課
行政管財係長 加 藤 群
総 務 課
秘書広報係長 伊佐次 洋 一
税 務 課 長 丸 山 浩 史
税 務 課
収 納 係 長 可 児 剛 彦
企 画 部 長 岡 本 拓
企 画 課
企画調整係長 安 藤 裕 之
企 画 課
デジタル推進係長 福 岡 由 記
まちづくり課長 栗谷本 真
建 設 部 長 早 川 均
建 設 課
都市計画係長 北 田 桂太郎
農 林 課 長 大久保 嘉 博

副 町 長 筒 井 幹 次
総 務 課 長 土 谷 浩 輝
総 務 課
防災安全係長 佐 橋 良 太
総 務 課
人 事 係 長 河 村 千 春
庁舎整備室
副 室 長 板 屋 達 彦
税 務 課
課 税 係 長 玉 川 勇 気
会 計 課 長 塚 本 政 文
企 画 課 長 荻 曾 弘太郎
企 画 課
環境政策係長 成 瀬 達 也
企 画 課
リニア対策係長 祖父江 健士郎
まちづくり課
地域プロモーション係長兼
観光資源活用係長 川 上 敏 弘
建 設 課 長 古 川 孝
建 設 課
土 木 係 長 野 中 崇 志
農 林 課
農業振興係長 伊 藤 博 之

農 林 課
森づくり係長 伊 納 和 昭

上下水道課
整備係長 小 栗 宏 紀

亜炭鉱廃坑
対策室長 有 国 敦 夫

上下水道課長 木 村 公 彦

上下水道課
経 理 係 長 長谷川 重 行

亜炭鉱廃坑対策室
副 室 長 佐々木 孝 祐

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 日比野 浩 士

議 会 事 務 局
書 記 井 上 美佐子

委員長（清水亮太さん）

おはようございます。

ただいまの出席委員は6名で定足数に達しています。これより総務建設産業常任委員会を開会します。

議長より挨拶をお願いします。

議長（高山由行さん）

おはようございます。

朝から葬儀の話で申し訳ないですけど、町長からもこの後お話があると思いますけど、土曜日に総務課の渡邊さんが満36歳で亡くなられたということで、大変私も昨日行ってきましたけど、お母さんたちもぽかーんとして、まだ現実味がないという表情でお話ししていました。若いのに、若くても年寄りでも亡くなるということは大変なことですが、悲しいことですが、残された職員の皆様、町長はじめまたこれから頑張っていっていただきたいと思います。

議会のほうとしてもこれを乗り越えて、また19日最終日に向かって頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。以上です。

委員長（清水亮太さん）

ありがとうございます。

次、町長より挨拶をお願いします。

町長（渡辺幸伸さん）

おはようございます。

今日この委員会のほうも時間の変更をちょっといただきまして、本当にありがとうございます。

今、高山議長からもございましたけれども、こういう今状況になっておりまして、昨日、今日と時間変更の関係もございまして、ちょっとお別れをしていくことができました。大変やっぱり大事な仲間を失ったということで、職員のほうが今結構ばたばたと悲しみでいっぱいという状態でございますけれども、切替えをしながらしっかりと臨んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

定例会終盤を迎えまして大事な総務建設産業常任委員会となりますので、慎重な御審議のほうを賜りますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

委員長（清水亮太さん）

ありがとうございました。

それでは、去る3月12日の本会議において当委員会に付託されました案件につきまして、そ

れぞれ審査及び採決を行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

なお、委員及び職員の皆様には質疑等発言を行うときは挙手をもってお願いします。

それでは、ただいまから審査を行います。

審査は、さきの委員会協議会及び本会議で説明を受けていますが、執行部から補足説明があれば行っていただき、補足説明がなければ質疑から行いたいと思います。

なお、議案第10号 令和8年度御嵩町一般会計予算についての討論及び採決につきましては、各課の一般会計予算の質疑が全て終了した後に行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まちづくり関係について行います。

議案第10号 令和8年度御嵩町一般会計予算についての審査を行います。

補足説明があればお願いします。

まちづくり課長（栗谷本 真さん）

補足説明はございません。

委員長（清水亮太さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

副委員長（鈴木秀和さん）

まちづくり課関係ですけど、御覧いただいたとおり3年目の事業、あと新規の事業、ちょっと盛りだくさん入っております。1つはまちづくり課としてどういう方向性があるのかなということ、今度出た第六次総合計画、それとの整合性、その辺はある程度取られていると思うんですけど、特に3年目の事業とかになってくると、やっぱり成果、評価、これをそろそろ問われる時期になるんじゃないかなと思うんですね。その辺の視点も含めてちょっと質問をしたいと思います。

まず1つ目が13ページ、関係人口の創出からいきます。

これは3年目の事業ということで、令和6年、令和7年それぞれやってきて、ファンクラブの会員数というのが先般一般質問で聞いたとおり、1,600人強ということです。この辺の成果というのはどう評価しているのかというのが1点と、あとこの中で実際に今期やられようとしているプロモーション業務委託400万円、イベント運営等業務委託料189万円、さらにもう一つありましたね。その他ファンクラブ等経費263万円、この辺のちょっと具体的に内容を説明していただければと思います。以上です。

まちづくり課長（栗谷本 真さん）

それでは初めに、まちづくり課関係の事業に対する全体のコメントということで、鈴木委員

より御質問をいただいておりますので、全体の部分について最初にお答えさせていただきたいと思います。

まず最初に御質問いただきましたのが、ビジョンですとか総合計画との関係性というところを御質問いただいたかと思います。

委員御指摘のとおり、まちづくり課の事業を見ますと、様々な施策が並ぶ中で御嵩町がどのようなまちづくりを目指しているのかという点につきましては、大変重要なことだというふうに認識しております。本町のまちづくりの方向性につきましては、委員からも御指摘のありましたとおり、現在策定を進めております第六次御嵩町総合計画におきまして、住んでいて誇りを持てるまち、魅力があつてみたけのファンを増やせるまち、この2つを大きな柱として上げております。まちづくり課の各種施策につきましても、この方向性を踏まえまして、町民の皆さんが地域に誇りや愛着を持てる取組、そして御嵩町に関わる人やファンを増やしていく取組、この2つを両輪として進めていくことを基本的な考え方としております。

次に、総合政策との整合性でございますが、総合計画とまちづくりの方向性の形成につきましては、町長の思いも踏まえつつ、総合計画の策定過程におきまして町民アンケートや意見聴取なども行いながら調整してきております。行政だけでつくるものでなく、町民の皆様の声も踏まえながら形づくられてきたものというふうに認識しております。その中で、本町の施策におきましても、みたけのえんがわ推進事業ですとか関係人口創出事業、みたけ未来ファミリー滞在学习事業、郷土愛醸成推進事業、宿場町リスタート事業等々、地域の内側の力を育てながら外とのつながりを広げていく取組として施策を組み立てているところでございます。

あと、個々の施策につきましては、やはり施策の達成度や効果を測る指標というものが不可欠とは認識しております。その指標につきましては、例えばファンクラブの会員数ですとかイベントの参加者数、こういった数値的なものを一つの指標として把握しながら、かつこの数値的な成果のほかにも地域活動ですとか新たな取組の創出状況、それから継続的に関わっていただく関係人口の広がり、地域事業者や団体との連携の状況、こういったものをやはり単発の参加だけではなく、継続的に関わっていただく方がどれだけ増えているか、地域事業者や団体等とはどれぐらい連携できているか等々、こういった面からも評価していくことが必要ではないかと考えております。

したがいまして、総合計画の方向性を踏まえながら、地域の皆様の主体的な活動を後押しするとともに、御嵩町に関わる人とのつながりを広げていくこと、これを進めてまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

まちづくり課地域プロモーション係長兼観光資源活用係長（川上敏弘さん）

では、続けて具体的な各事業の内容について御説明いたします。

まず関係人口創出事業のうち、町内ゴルフ関係のものです。町内ゴルフ場と連携した周遊イベント、また八芳園、町内高校と連携した新たな特産品開発等の事業、また観光資源を結ぶモニターツアーの開催等を通じまして、高付加価値な観光コンテンツを確立していきたいと思っております。

まず八芳園との連携事業ですけれども、地元の高校生の皆さんや民間事業者、また行政が連携して、食と歴史にスポットを当てたプロモーションを実施していく予定でございます。御嵩町の地域資源を生かした食の発信と都市圏などでのプロモーションイベントなどを予定しております。

また、イベント運営事業の委託料ですけれども、メインとなりますのは、令和7年度に実施しましたゴルフ場の周遊ラリーのブラッシュアップの開催でございます。御嵩町には年間40万人ほどゴルフ場に足を運んでいただいておりますけれども、そのゴルフ場からの御意見も踏まえまして、いかにそのゴルフ場のお客様が町内を周遊していただくか、そういったところを狙いながら実施していきたいと思っております。

また、モニターツアーのほうですけれども、一般参加者によるコンテンツ検証のほか、メディアや旅行会社を招くいわゆるファムトリップの手法も視野に入れまして、最も効果的な実施方法を検討していきたいと思っております。あわせてブランドを構築し……。

次のページですかね、ブランドロゴ。

ひとまずここまででよろしいですか。

副委員長（鈴木秀和さん）

取りあえず、今の関係人口創出事業のところを質問しましたのでそこにちょっと絞っていきたいんですけど、まず先ほど僕が質問したファンクラブの数字の評価というのを今どう考えているかという回答をいただきたいということと、このプロモーションとかイベントって、今おっしゃったのは分かるんだけど、プロモーション業務委託料って大体どこにどういうふうに払うつもりですかと、400万円を。どっちかというところのほうの項目、内容をちょっと説明してほしいというのが趣旨です。

2番目のイベントの運営等業務委託料も金額が入っていますが、全部業務が並んでいますよね、上に。それとの一致が見えないので、どういうのにどういうふうにお金を使いますか。お願いします。

まちづくり課地域プロモーション係長兼観光資源活用係長（川上敏弘さん）

まず、現在ファンクラブですけれども、1,640人ほどの会員に入っております。こちらですが、今回観光協会で行いましたスタンプラリー等でも500人ほど増えておりますが、今後も大事にしていきたいのは人数の増加もちろん大事なんですけれども、実際に町を訪れた

りですとかイベントや地域の課題、地域の困り事に対して参加いただくような関係の深さというのは、今後は重視していきたいと思っております。そうした町との接点となるような体験機会を今後も創出していきたいと思っております。

また、委託のほうですけれども、現時点で具体的な事業者等を申し上げることはできませんが、こうした事業を最も最適に行っていただけるような事業者を選定していきたいと思っております。

副委員長（鈴木秀和さん）

この事業はどちらかというと一応内向きから外向きへという話だったんですけど、僕らの感覚からすると全部これは外向きじゃないのという感じがして、この前誰でしたっけ、荻野さんなんかも内向きの力があって初めて外に広がるものであって、外よりまず内向きに力を入れなさいよというような12月のときの整理だったと思うんですけど、その辺を踏まえての話なのか、その辺はどうなんでしょうか。

まちづくり課地域プロモーション係長兼観光資源活用係長（川上敏弘さん）

御指摘いただきましたとおり、荻野氏からは、まずは内側の熱量、すなわち町民の皆さんが自分の町を好きであることというのがまず重要であって、それがあって初めて外への発信力が力を持つというふうな趣旨の御助言をいただいております。町としましても、この考え方というのは大変重要であると認識しております。

町民の皆さんが住み続けたいと思える環境づくり、また誇りに思う環境づくりというのは、まちづくり課の事業のみならず、子育てや教育、防災や里山保全といった町政全体の施策によって支えられております。まちづくり課の役割は、そうした町全体の取組を整理しまして内外に発信することにあるため、外向きの施策が多いように見えますが、町全体としては町民の皆様向けの施策が大きな割合を占めておるところでございます。

今回策定するブランドのロゴ等も、単なる外向けのPRではなくて、町民の皆さんが自分たちの住む町の価値を再確認し、共有していくための一つの旗印として機能させるものでありまして、決して外向きだけのものではないと考えておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

副委員長（鈴木秀和さん）

今の関係人口の中でもう一つ、八芳園さんとの何かええもんの開発みたいな話がありましたが、これもこの前、南山城村の森本さんがお見えになったときに、町がそのええもんを評価するのは変ですよねというような話もありまして、その辺のアドバイスもどうだったかなというのももう一個確認したいのと、あと先ほど1,600人という話がありましたけど、僕らの感覚からすると非常に少ないと思っています。これだけいろいろやって費用もかけてきたのに、申し訳

ないけど成果としてははっきり言って少ないんじゃないのと。ですから今年度、令和8年度もう一回1,000万円プラスのお金が予算つけておられるんですけど、やっぱり数字の目標もある程度出さないと、お金ばかり使ってますねという評価につながりかねないんで、ちょっと目標的な数字がありますかという部分と、ええもんというのは本当に御嵩町が評価していいものなんですかということの2点、お願いします。

まちづくり課地域プロモーション係長兼観光資源活用係長（川上敏弘さん）

まず、ファンクラブの目標という具体的な数字といいますのは、大きく1つは町民の方の人口、今、約1万7,000人ほどでいらっしゃいますけれども、10%以上は町民の方にファンに入っていたきたいなと思っております。また、町外の方も今半数ほどが町外の方ですけれども、同じように考えますと、合わせて3,000人ほどの規模のコミュニティになっていきたいなと思っておりますし、また数と併せて関係の深さというのも狙っていきたいと思っております。

また、先ほどの森本氏からの御助言の関係ですけれども、先日は講演にも御参加いただきまして誠にありがとうございました。

今、鈴木委員の御指摘のとおり、森本氏からは貴重な示唆をいただいております。御嵩町の認定制度、みたけのええもんですけれども、決して行政の主観ですとか恣意的な判断で商品を選んでるものではなく、食や流通の第一線で活躍する外部専門家の皆様に客観的な評価をいただきながら選定しておるところでございます。一方で、鈴木委員も懸念されておりますとおり、認定のメリットですとか特別感というのが薄れているという課題は十分私どもも認識しております。今後事業者の皆様が持つ、当日の講演でもありましたが、事業者の皆様が持つ情熱ですとかその背景にあるストーリーといったものをどうやって伝えていくかといったことを大事にしながら、決して現状維持ではなくて、当課としての課題をどう克服していくかということについて取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

副委員長（鈴木秀和さん）

その次、さっき少し入られたんですけど、郷土愛醸成ですかね、関係人口と。ここにもアイデンティティーに基づきブランドロゴやステートメントを策定してありますけど、まずこの1つですね、495万円かけて何をつくるんですか。

まちづくり課地域プロモーション係長兼観光資源活用係長（川上敏弘さん）

今回ですけれども、町のアイデンティティーを基盤としましたブランドロゴですとか、目指す姿を言葉にしたステートメントを策定しまして、統一的な発信体制を構築していきたいと思っております。

ステートメントにつきましては、以前広川委員からも御提案いただいたようなクレドのように行動指針といったような町民としてのこういった思いというのを形にしていきたいと思っ

おります。

また、今回、単にロゴをつくるというような業務ではなくて、町民の皆様に参加いただくワークショップ等の企画ですとか、価値を言語化するコピーライティングなども実施いたしまして、またブランドのガイドライン、またそれを使ったロードマップなどの策定も考えております。

副委員長（鈴木秀和さん）

これもちょっと同じような話になっちゃうんですけど、こういうブランドのロゴとかステートメント、こういうものってある程度コンサルに頼む部分というのはあるんでしょうけど、この前その南山城村の森本さんもおっしゃっていたけど、人に頼んじゃ駄目ですよと。きれいな言葉は出てくるんだけど、こういうのは内側からつくりないと何の意味もないですよとはっきり言われたと思うんですけど、その辺を踏まえてワークショップとかという言葉とかいろいろ出てきたとは思うんですけど。でも、それで495万円かけてコンサルに頼んでやるという部分が、もう少し中でやること、自分たちでやることというのができないんですかねという気がして。

お金のかけ方がちょっとどうかなというのが正直な感想なんですけど、その辺いかがですか。

まちづくり課地域プロモーション係長兼観光資源活用係長（川上敏弘さん）

これまでの取組の中で、御嵩町というのは人を受け入れる宿場の文化ですとか、ちょうどいい自然が価値として整理されております。

先般の森本氏の講演会でも、コンサルに丸投げのものは思いが入らない、住民の思いが大切であるというような趣旨のお話もいただいております。今回、町としてもこの点が非常に重要であると考えておりまして、今回の取組につきましても、外部業者に丸投げしてつくるものではなくて、町民のアンケートやヒアリングによって、こんなような整理されたまちの価値を基礎としまして、さらに町民参加のワークショップなどを通じて意見を取り入れながら形にしていくといったものとなっております。

委託先につきましても、最も適切な形を検討しておりますが、これまでの議論の文脈を深く理解していただけるような伴走者を選定していきたいと思っております。

委員長（清水亮太さん）

ほかよろしいでしょうか。

委員（山田 徹さん）

主要な施策の14ページの2段目にありますみたけ未来ファミリー滞在学習事業ですけれども、来年度は200万円ということで、地域活性化センターの助成金200万円をそのままあてがわれるということなんですけれども、これは次年度以降も継続されるようなことをちょっとお伺いし

たんですけれども、財源的には次年度も、これは先の話ですので何とも言えないと思うんですけれども、この地域活性化センターというのは、似たような事業をやっても次年度も助成はつくものなのでしょうか。

それとこのファミリー滞在学習事業の、将来的にはみたけファンの基盤構築と収益モデルの創造を図るというふうにありますけれども、具体的な成果指標というか、そういったものをもう少し分かるようにちょっと御説明いただけるとありがたいんですけれども。

まちづくり課地域プロモーション係長兼観光資源活用係長（川上敏弘さん）

本事業は都市圏の中学生を対象としたものでございまして、まずもっての御報告ですけれども、つい先日、本事業につきまして、この一般財団法人地域活性化センターの移住・定住・交流推進支援事業に採択されましたので、その点御報告させていただきます。

町からの補助金200万円に対しまして、全額200万円の助成が決定いたしました。岐阜県下では僅か2件のみの採択となっております、本町の取組が全国的にも先進的かつモデル性の高い事例として評価された結果であるとともに、より気を引き締めて実施していきたいと思っております。

この事業ですけれども、御認識のとおり、地域活性化センターは新規のものと先進的なものとなっておりますので、例年もらえるような、採択されるような補助金ではありませんので、次年度につきましては、今年度の成果を踏まえながら実施していくかどうかも含めて検討していきたいと思っております。ただ、引き続き財源につきましても、国庫補助金などの活用も見込みながら、財源研究というのは続けていきたいと思っております。

成果指標につきましては、単なる一過性の観光客の増ですとかその場の消費額ではなくて、町との関係性の深さといったものを大切にしていきたいと思っております。

今後ですけれども、このプログラムに参加いただいた子供たち、中学生の子たちが大人になるにつれても御嵩町に関わっていただけるようなものや、滞在後1年後、2年後にも来訪していただけるようなことも期待しております。将来的には移住・定住というのが一つのゴールではございますけれども、彼らが第二の故郷として御嵩町を思い出して、またふるさと納税やプロジェクトに関わっていただけるような関係人口の一つのトップランナーとしてもなっていたらいいようなことを見込みながら実施していきたいと思っております。

委員（山田 徹さん）

200万円のお金の出し方ですけれども、実行委員会をつくってそこへ補助金を出していくというような形だという御説明を受けたんですけれども、これも同じような形ですと実行委員会は継続的にやっていかれるという、そういう理解でよろしいでしょうか。

まちづくり課地域プロモーション係長兼観光資源活用係長（川上敏弘さん）

現在のところ、次年度の再来年度、令和9年度の事業はまだ未定ではございますけれども、引き続き地域の皆様と連携しながら、実行委員会形式での実施が適切かなと考えております。

委員長（清水亮太さん）

よろしいでしょうか。

副委員長（鈴木秀和さん）

今の関連でちょっと確認させてください。

まず、中学生七、八人というような、6人から8人か、そんな前説明を聞きました。1つ目は募集の方法。これってばらばらに募集するんですか。それがまず、1人ずつが集まってくるような感じ。それから、7日間のプログラムって大体どんな感じのプログラムをイメージして、誰がどうアテンドしてやっていくのかという辺りをちょっと教えてください。

まちづくり課地域プロモーション係長兼観光資源活用係長（川上敏弘さん）

参加の募集や選定につきましては、地域活動ですとか地方創生に高い関心を持つ層に向けて、SNSやホームページ、特設サイト等を通じて価値を遡及し、志望動機を確認した上で、住民の皆さんと深く関わる意欲のある子供たちを選ぶといったらおかしいですけれども、募集をしていきたいと思っております。

プログラムの内容やスケジュールにつきましては、実行委員会と連携しながら今後策定していく予定ですが、地元での作業ですとか自炊、農作業、地域行事への参加、また御嵩町でしか体験できないようなこと、また日々の暮らしといったものを大事にしながら進めていきたいと思っております。

また、一つの大きなポイントとしては、御嵩町で暮らす人々との対話の時間というのも必ず設けてまして、その時間の積み重ねが関係性の深さということも関係してまいりますので、そうしたことも大事にしながら進めていきたいと思っております。

副委員長（鈴木秀和さん）

ちょっと質問に答えてもらっていないんですけど。

子供に直接募集するわけじゃないんでしょうから、直接子供がこういう募集を見て来るわけじゃないんで、その間というのはまずどうなっているんですか。こちらが募集しますよね。そうすると、どこかに取りまとめがいてお子さんに行くということなのかな。その辺がちょっと1つ、募集の方法という意味で分からなかったのと、プログラムは今おっしゃったような、誰がやるんですか。7日間、七、八人を見るためには、結構な労力と人とかかりますよね。それって誰がやるんですか。そういうプログラムをつくるのは実行委員会なんでしょうか。実行委員会というのは、基本的には有料でやってくれるという認識ですか。

まちづくり課地域プロモーション係長兼観光資源活用係長（川上敏弘さん）

募集については、特設サイト等を通じて実行委員会で募集して、応募してくださった御家庭やお子さんたちとの対話を通じて設定していきたいと思っております。

また、プログラムにつきましては、実行委員会に対して謝礼といったものは、補助金の規定上、その実行委員のメンバーに対して謝礼というものはありませんが、協力してくださった事業者の皆様、例えば農作業と併せて作ったものを実際に販売に行くようなことも体験に入れていきたいなと思っておるんですが、そうした協力してくださった事業者の皆様には一定程度の謝礼なども考えております。

委員長（清水亮太さん）

よろしかったですか。

ではほか。

委員（広川大介さん）

滞在型学習のところで、今年度の副業人材の荻野さんがやられているモデルを参考にしているものだと思うんですけど、彼のモデルですと参加費を結構取られていたと思うんですよ。この項目の事業の概要の説明を見ると、その収益モデルの創造を図るところは、その参加費でもうけていくことを将来的には考えていくということなのかというのが、まず方向性としてそこがまず知りたいというところと、あとは今回は無料でやるのか、今回もどこかに委託して運営を頼んで、そこは参加費を取るという前提なのか、その辺りを教えてください。

まちづくり課地域プロモーション係長兼観光資源活用係長（川上敏弘さん）

参加費につきましても、今回もいただくような形で考えておりまして、そのいただいた金額、将来的にはそうしたものが地域に落ちていくような、一つの言い方は悪いかもしれないですけど一つの商品として、地域に外部の方に参加していただいて、そのお金が地域に落ちていくような仕組みをつくっていければと考えております。

委員（広川大介さん）

その参加費は、町に払ってもらうんですか。

まちづくり課地域プロモーション係長兼観光資源活用係長（川上敏弘さん）

今回ですと、実行委員会のほうで会計などもやりながらというふうになります。

委員（広川大介さん）

分かりました。

あとは、ちょっとさっきの補足ですけれども、川上係長の説明の中でクレドをという話がありましたが、クレドはあくまでも組織運営を効率化するための行動指針なので、関係人口の方とか町民とかというところに提供すべきものではないので、ちょっとその辺りは確認してもらったほうがいいかなと思いました。以上です。

委員長（清水亮太さん）

ほかよろしいでしょうか。

委員（大沢まり子さん）

関連してですけれども、ちょっと私はちょっと横文字は全然分からないんですけど、今の滞在型プログラムは、受け入れるその宿泊は一般の御家庭にホームステイみたいな格好でされるのか、こういった形になるんでしょうか。

まちづくり課地域プロモーション係長兼観光資源活用係長（川上敏弘さん）

受入先につきましてはまだ確定はしていませんが、御嵩町にもある民泊の活用ですとかホストファミリーを募るといったことも考えております。また、町民の皆さんの温かいお声、うちに泊めてもいいよといったことも、ぜひ御協力いただけたらと思っておりますが、まだ確定はしていませんけれども、そうしたような町の民泊、また町のホストファミリーといったことも一つ考えております。

委員（大沢まり子さん）

やっぱりそういった方向でやるのが自然に人との出会いというのが生まれてくると思いますし、海外の子でなくても近隣の都会から来るという、御嵩町はちょっと田舎というほど田舎じゃないので、本当にそういった体験がどこまで本当に都会の子が体験したいことができるのかというのもあると思うんですけど、田舎のまちみたいな感じですので、本当にでもかえってそれが近い距離であるということも生かされればと思いますけれども、そういった意味で本当に手を挙げてくれる中学生がいるのかなというのはちょっと心配ですけれども、ぜひ来たくなるような企画をしっかりお願いしたいと思います。

委員長（清水亮太さん）

ほかよろしいでしょうか。

副委員長（鈴木秀和さん）

1つ一番どうしてもぴんときないんです、この郷土愛醸成って。はっきり言ってぴんときないんですけど、何を狙っているんですか。何をしようとしたら郷土愛が生まれると思っているんですか。そこがよく分からない。郷土愛ってそんな何かやって生まれるものでもないような気がするんですけど、こういう施策をすることで郷土愛が生まれるんなら、それはそれにこしたことはないんですけど、どう考えておられるんですかという質問です。

まちづくり課地域プロモーション係長兼観光資源活用係長（川上敏弘さん）

郷土愛というのはいろんな取組があるとは思いますが、1つは例えば教育委員会でもふるさと教育といったものをやっておりますし、農林課のほうでも環境、里山づくりといった取組もあるかと思います。そうした町全体の様々なスポーツもそうですし、そういった様々

な取組が結果としてこの町に住み続けたいなとか大人になってもまた戻ってきたいなとか、そういうものが一つの郷土愛かなあとっております。

なので、決してまちづくり課だけで郷土愛というのはつくるといったようなことはおかしいかもしれないですけども、郷土愛を醸成していく、育てていくといったことは町全体で取り組んでいきたいと思っております。

委員長（清水亮太さん）

よろしいでしょうか。

関連した……。

委員（広川大介さん）

関連していないけど、いいですか。

委員長（清水亮太さん）

私も今のところの郷土愛醸成推進事業ということで、先ほど多分紹介もされていたんですけど、令和7年度に明確化した町のアイデンティティーというのが明確になるんだろうなというのがちょっと分からなかったのでもそこを説明していただきたいのと、あと鈴木委員も言われていたとおり、ワークショップの業務委託料が結構な高額なので、これは何回ぐらいやって、あとロゴをつくった後の展開もこれの業務委託に入っているのかとか、その辺のところの説明をお願いします。

まちづくり課地域プロモーション係長兼観光資源活用係長（川上敏弘さん）

1つは人を受け入れる宿場町のこの文化といったことと、ちょうどよい自然というのが御嵩町の一つのアイデンティティーと整理しておりますけれども、また次年度、引き続いてこうしたものを素材に町民とのワークショップを通じてこの辺りは明確化していきながら、次へのロゴの作成などにつなげていきたいなと思っております。

また、ワークショップについては、現在は1回ほど予定しております。

今後ですけれども、ロゴをつくって終わりではなくて、次年度さらにその次の年度も踏まえながら、どうそれを活用して広げていくかといったことは、来年度も考えていきたいと思っております。

委員長（清水亮太さん）

ロゴの作成した以降の業務委託もこれに入っているのかというところの説明が。

まちづくり課地域プロモーション係長兼観光資源活用係長（川上敏弘さん）

作成の経費になっておりますので、それをどう使うかは来年度考えながら、また令和9年度にその活用の実際の経費になってくるかと思います。

委員長（清水亮太さん）

すみません、ちょっと分かりにくかったんですけど、ワークショップは1回やりますと。そこでいろいろ多分デザインが出てくると思うんですけど、それをプロがまとめたりする金額も含めてこの495万円なのかというところが明確ではなかったのをお願いします。

まちづくり課地域プロモーション係長兼観光資源活用係長（川上敏弘さん）

はい、そうです。御認識のとおりでございます。

委員長（清水亮太さん）

はい、分かりました。

委員（広川大介さん）

ちょっと戻りますが、関係人口というかファンクラブのところで、10%ぐらいを目指していきたいというようなお話がありましたけど、市場の影響力を持ち始めるのが20%から、支配力を持つのが40%以上というところはマーケティング的に言われているところではあるんですけども、でもやっぱり町民に対するマーケティングのツールであるべきだと思うので、そういう意味でいうと、私は40%を目指さなければ意味がないかなあとは思っています。

現状1,600人で半数が町民だとすると、5%ないという状況なわけですね。なので、認知知らされているのかされていないのかという状況かなあというのと、あとはこの説明とかいرونなところでこの取組については説明されていますけれども、いまだにファンクラブと言っているんですよ。Take-Miという名前をつけたにも関わらず、ファンクラブと言わないと通じないという状態にある時点で、ブランディングが一切されていない、できていないということの表れだと思うので、ロゴを作るとかということも、そのロゴを見た瞬間に、あ、これのことなんだとひもつかないと作る意味がないですね。なんで、せっかくそのTake-Miという名前をつけたんですから、もうTake-Miで統一してTake-Miって何なのかというのが伝わるようにしないといけないかなと思います。という意見です。

委員長（清水亮太さん）

何か受け止めがあれば、答弁。

まちづくり課地域プロモーション係長兼観光資源活用係長（川上敏弘さん）

示唆に富む本当にありがたいお言葉かと思います。

やっぱり目指していくところ40%、50%というのは非常に大事なことですし、恥ずかしながら私どもも事業を実施しながら、こんなことをやっていたのというお声も聞くことがありますので、そうしたお声を真摯に受け止めながら、どこが足りないのか、どうしたほうがより伝わるのかといったことも含めて、来年度実施していきたいと思っております。

目標を高く持っていきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長（清水亮太さん）

ほかよろしかった……。

副委員長（鈴木秀和さん）

それに関連なんですけど、この前一般質問でもお出ししたつもりなんですけど、ファンクラブに町内の人を集めるのであれば、行政が出ていかないとみんな知りませんからね。だから、まずLINEを入れてもらう。そこに御嵩町の何か入れてもらう。そこまでやれば、あとは黙ってできますから、みんな見るんですよ。そこをやっていないから、誰も見ないんです。もうそりゃ入っていないからね。だから、まず入れることをいかにするか。それをやらないと、ファンクラブの人数なんて増えないと。Take-Miですね、失礼しました。Take-Miの人数も増えないということで、まずやっぱり町内向けに入れてもらうことをやってほしいんですよ。この前、それを一般質問でしたつもりですけどね。

それからもう一つ、アイデンティティーの話がさっき清水委員長から出ましたが、あのアイデンティティーのビデオって全然外に出していないんですよ、はっきり言って。たしか内輪の人だけで見ただけで、僕らも何ですかね、URLをもらって自分で見たんですね。ですから、まちづくり課の方は令和7年度に明確化したって言っているけど、誰も多分していないですよ、明確化なんて。まずそこですよ。明確化したんなら、ちゃんと明確化しましたと出さないと、誰も分からない。そこから始まるのに、もう明確化しましたからロゴをつくります。もうこれは全然話のストーリーがつながっていないと思うんですよ。

もう一回、ですからちょっとさっきのファンクラブの話も、何をしたらファンが増える、ファンクラブに入ってくれる、スマホに入れてくれるのか。それからアイデンティティー、まちのアイデンティティー、これ確かに宿場町として歴史があるから、人を受け入れる文化が根づいていると。とてもいいことだ、そのとおりだと思うんです。それと、田舎でもない、町でもない、ちょうどいい自然と。この2つが御嵩町のアイデンティティーだという話がありましたけど、それを知らせていないんですよ、誰にも。ですから、それをやらないと次のステップに行かないんで、ぜひその2つを優先してやっていただくように、お願い事になってしまいましたけどどうでしょうか。回答をください。

委員長（清水亮太さん）

質疑として受け止めます。

まちづくり課地域プロモーション係長兼観光資源活用係長（川上敏弘さん）

ありがとうございます。激励でもありますし、私たちの今足りなかった点というのも非常に明確に御指摘いただいたかと思っております。

確かに今回取り組んだことも町民の皆さんにお知らせするようなことができておりませんでしたので、そうしたこともやっていく必要があるなと改めて思いましたし、入っていただける、

今の御提案もそうですけれども、入っていただけるために、私たちが現場にどんどん外に出ていくといったことは大事だなというふうに思いました。

先行して飛騨市のファンクラブといったものがあるんですけれども、飛騨市のほうでは参加すると500ポイントもらえますといったようなこともあるんですけれども、御嵩町でも町内の事業者さんともお話しすると、そういった取組に協力できるよといったお声もいただいておりますので、今後もそうした入ることへのメリット、関係性づくりももちろんですけれども、活動を通じて得られるような何かメリットといったことも今後も検討していく必要があるかなというふうに思っております。ありがとうございます。

副委員長（鈴木秀和さん）

いろんな今年もイベントとかやっているんですけど、物に頼っている部分がちょっと多くないですか。物をあげるとか、来た人に物を、結構商品を手厚くしてあげるとか。どうももう少し物で来てもらう、物で釣るといったらちょっと語弊がありますが、その気配が何となくするよという人が結構いるんですね。結局それを知っている人って狭い世界なんで、意外と狭い世界の人が行って、何かたくさん物をもらっちゃっているねと。端っこのほう、上之郷とか伏見とかあまり知らない、そういうイベントを知らなくて来ない人たちにはなかなか物が回らないというような、ちょっと感覚がある町民の方もいるんで、その辺どうお考えですか。

まちづくり課地域プロモーション係長兼観光資源活用係長（川上敏弘さん）

今回のスタンプラリーの件も含めて。

〔「ないということではない」と呼ぶ者あり〕

一例を申し上げますと、スタンプラリーのほうは、今回観光協会の皆様に御議論いただいて、やっぱり観光協会の皆さんの中でも一つ、物で釣らなくてもいいんじゃないかという御意見もあれば、ものがあることによってまずは参加したり、知る、知ってくれるといった御意見もありまして、今回はそうした今回スタンプラリーでいいますと、景品を用意しながら実施はしたんですけれども、今御指摘のとおり、物だけではないといったものもすごく大事なことでと思いますので、ここもまちづくり課の事業のほうでも、例えばものにしても、地域に経済が回るような、地域の皆さんの事業所やお店に還元できるような施策というのは、必ず芯に置きながら実施していきたいなと思っております。

委員長（清水亮太さん）

よろしいでしょうか。

ほかありますか。

委員（山田 徹さん）

予算書の83ページの商工振興費の中の貸付金ということで、中小企業小口融資制度の預託金

200万円、これが予算計上してあるんですけれども、これは一昨年、令和7年度はなくて令和6年度まで800万円であったんですが、これは条例上、預託した金額の5倍までが貸付けされるということで、200万円だったら1,000万円までの貸付けなんですけれども、条例上は1企業2,000万円までの融資が可能だというようなことをうたい方がしてあるんですけれども、これは1,000万円しか融資をされないということになると、若干条例からかなりレベルが低くなると思うんですけど、その辺りの見解を教えてください。

まちづくり課地域プロモーション係長兼観光資源活用係長（川上敏弘さん）

これまで御嵩町では、この小口融資、本制度に基づく融資実績はございませんでして、実績とほかの実績と見ますと、多くは岐阜県の中小企業の融資制度ですとか日本政策金融公庫の融資制度を皆様御利用されているようでございます。

こちら金融機関も同じ意見でございまして、また日本政策金融公庫の実績を見ますと、融資実績の9割、90%が1,000万円以下の融資でして、またその融資額もそのうち40%が300万円以下の融資実績ということで、こうしたことも踏まえまして、200万円の5倍の1,000万円の融資の設定でも対応できるかなというように思いまして、200万円の予算計上としておるところでございます。

委員（山田 徹さん）

そのことについては、指定金融機関とももう協議をしておるということで理解してよろしいのでしょうか。

まちづくり課地域プロモーション係長兼観光資源活用係長（川上敏弘さん）

本制度は金融機関と連携しながら進めておるものでございまして、御認識のとおりでございます。

委員長（清水亮太さん）

よろしいでしょうか。

委員（山田 徹さん）

最後に、主要施策の14ページの一番下にございます宿場町リスタート事業なんですけれども、幾つかあるんですが、この1番、2番はワークショップということで何となくイメージが湧くんですけれども、3番、4番、この中身ですね。具体的にどのような形でやっていかれるのか、どういった人をこの語る人として募集といいますか、やっていくのか、その辺りをちょっとお聞かせください。

まちづくり課長（栗谷本 真さん）

宿場町リスタート事業の3番、4番のところということでございますが、まず御嶽宿－細久手宿間というのは大変中山道のよい景観が残っておるところではございますが、二次交通がほ

ばないという状況の中で、ここをどう利活用していくかという、観光に訪れていただくかというところが大きな課題となっております。そこで、電動アシスト自転車を活用した回遊実験ということで、まず来年度はどういった形でここを回遊できるのかという実証実験を行いたいと思っております。

また、4番目のガイドの養成のほうでございますが、こちらは令和9年3月に願興寺本堂が完成するということを見据えまして、願興寺、御嶽宿、中山道を含めましたガイド養成講座、これを一般に公募したいと考えておりますが、お迎えする体制づくりというところで公募をして人材育成を図っていきたいというふうに考えております。

委員（山田 徹さん）

これは一連の支援業務委託料ということがあるんですけども、候補先、委託する先は何か当てはあるのでしょうか。

まちづくり課長（栗谷本 真さん）

事業に関しましては委託事業として進めていきたいと考えておりますが、事業者の選定につきましては今後、新年度に入ってからということになりますので、様々な事業を行っている事業者を対象に契約できる可能性があるということで進めていきたいと思っております。

委員（山田 徹さん）

その委託は、1、2、3、4別々にやられるのか、それとも一括してやられるのか、その辺りのお考えはどうでしょうか。

まちづくり課長（栗谷本 真さん）

今回のこの事業は宿場町リスタート事業ということになっておりますけれども、先ほど申しましたように、願興寺、御嶽宿、中山道といった御嵩町の資源を活用して、願興寺本堂完成を見据えて町が動き出していると、そういう雰囲気醸成していきたいというところもありまして、一括で出していきたいと思っております。

委員（谷口鈴男さん）

今の関連でありますけれども、この宿場町リスタート事業、これは中山道の街道まつりというのがあるんです。これは板橋から草津までの中山道全域を対象として、毎年多分別に順繰りでもないと思うんですけども、この辺りでは美濃加茂市が開催しておりますし、垂井町でも開催されております。こういうイベントが、全国的なイベントになるんです、実は。こういうものをむしろ市町村が中心になって、特に商工会との連携の中で立ち上げて、願興寺がせっかく再興できますので、そういう時期も合わせながらこれを一度計画されたほうが、むしろ非常に大きな効果があると思います。当然来訪者も多いですし、それと同時に相当そういうものを狙って定着させる関係人口を確保していくという、そういう逆の手法というのはある意味で非

常に大事じゃないかなと。やっぱりまちまとしてやっておったって、特に御嵩町の場合は受入れ体制が非常に脆弱であると。あるものを上手に拡大していこうという方向なのか、新しいものを生み出していこうという方向なのか、その方向性すらも実は明確でない。だから、その辺のところがやっぱりまちづくりとしての一番のキーポイントになるんじゃないかなと思っています。

特にこの市町村支援補助金なんてものは過去なかったです。これは新しい補助メニューですね。大体街道、中山道の街道、宿場街道まつりは大体2,000万円から5,000万円ぐらい、その規模によって違うんですけど、そのぐらいの費用がかかるんですね。金の出どころがないから御嵩町の商工会もよう手を出さなかった経緯もありますし、だからその辺のところも一度検証されて、うまくタイミングが合えばこの構想に乗せて、そして願興寺の竣工にも合わせながらやられたら、非常に効果があるものが生まれるんじゃないかなと思うんですが。

これはあくまでも提言ですので、やれとは言いません。ただ、やっぱり今までやってきたことの費用対効果というのは、目に見えていない。ここが非常に残念かなと思っていますので、何とかその辺のところを検討していただければありがたいというふうに思います。

委員長（清水亮太さん）

答えられますか。

まちづくり課長（栗谷本 真さん）

御嵩町では、商工会が中心になって開催していただいております。今10月になりましたけれども夢いろ街道宿場まつり、こちらがやはり宿場を中心にかつてのにぎわいを創出していくお祭りということで、もう何回になるでしょうか、ずっと継続開催されておりますけれども、このお祭りが今委員のおっしゃったにぎわいづくりという点では、代わる大きなお祭りと言える位置づけになるのかなあというふうに思います。

また、願興寺のほう、来年令和9年3月にオープンということですが、今願興寺の保存と活用を考える実行委員会というのが立ち上がりまして、イベント等も含めて願興寺境内を活用した企画を考えてくださっておりますので、こういった実行委員会の活動も町で支えながら御嶽宿一帯、それから御嵩町全体を盛り上げていくような施策を行っていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

委員長（清水亮太さん）

ほかはよろしいでしょうか。

副委員長（鈴木秀和さん）

ちょっと細かい話を確認します。

先ほど電動アシスト自転車の話が出ましたが、これは御嵩の駅前に電動自転車を置いて、

ずっと回ってきて、またそこに戻すというようなイメージの周遊の実験ということですか。

まちづくり課長（栗谷本 真さん）

詳細な行程とか電動自転車の利用方法につきましては、今後検討していく必要がございますが、基本的には御嵩駅、御嶽宿を出発して、細久手宿へ行って、そこからどう帰ってくるのか、歩いて行って自転車で帰ってくるのか、自転車で行ってどう帰ってくるのかといったところも含めて、どういった可能性があるのかというのを様々な形で検証して、幾つかルートがあってもいいと思うんですけれども、検証するための事業というふうに捉えております。

副委員長（鈴木秀和さん）

ここは空き家と出ていますけど、先ほど民泊という言葉も出たんですけど、これはまちづくりのほうなのかどうか分かんないんですけど、よくこの宿場町も泊まる場所がないという話はよく聞きますが、民泊について、いわゆる町として数とか把握していたりとか、じゃあ民泊をやってもらうための法律はこうなっているよとか、民泊、皆さんやりたい人はこうやってやってくださいねという指導とか、そういう計画とか事例ってありましたか。

まちづくり課地域プロモーション係長兼観光資源活用係長（川上敏弘さん）

件数につきましては、四季の家も含めて3件ほどございますが、その許可のほうは県の環境衛生の関連となってきますので、ただこの民泊開業について何かアクションが取れているかという、町としてはまだこれからのところではございます。

副委員長（鈴木秀和さん）

僕たまたまこの前八百津町で民泊講習みたいなのがあって行ってきたんですけど、結構40人ぐらい出てきて、夫婦の方が非常に多いんですけど、要するにどこから来ても、何か事業もする中で民泊もやるということで、許可の取り方がやっぱりそれなりにノウハウが要るので、そういうのを指導しないと民泊も増えていけないと思いますね。3件じゃ心もとない限りですので、そこもぜひまちづくりとしても民泊、泊まれる施設を増やすという意味でやっていただきたいというのがあります。

あと、最後に1個だけ。

去年の事業で東美濃歴史街道協議会事業40万円というのがあったんですけど、これってどういうことを実施したのかという確認をお願いします。

まちづくり課地域プロモーション係長兼観光資源活用係長（川上敏弘さん）

こちらですが、協議会の御嵩町の負担金となっておりまして、恵那市、瑞浪市等を含めたこの東濃地域6市町と岐阜県が参画している協議会でございます。

具体的にどのような事業かといいますと、今週末もございますが、土岐市ではぎゅっと集めた東美濃という2日間のイベントや大関ケ原祭、また山城サミットといった様々な事業を行っ

ております。御嵩町を舞台にした事業としては、先日12月にランドオペレーターという旅行会社さんを招きましたファムトリップといった事業を行いまして、この御嶽宿から瑞浪市細久手宿、大湫宿を含めた旅行商品をどうやってつくっていくかといった事業を行いました。

なので、40万円を協議会の負担金として出して、事業としては様々な事業を行っているところでございます。

委員長（清水亮太さん）

ほかよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

では、ないようですので、これで質疑を終わります。

以上でまちづくり課関係を終わります。ありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時10分 再開

委員長（清水亮太さん）

休憩を解いて再開いたします。

次に、会計課関係について行います。

議案第10号 令和8年度御嵩町一般会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いします。

会計課長（塚本政文さん）

補足はございません。

委員長（清水亮太さん）

補足説明なしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（山田 徹さん）

主要な施策の9ページにあります会計管理一般経費の中の一番下、備品購入費ですけれども、金庫1台ということで94万6,000円が計上されておるんですけれども、仮庁舎へ持っていくための金庫だと思うんですけれども、今ある会計課から何をあちらのほうに持っていくのか。

それと、どのくらいの大きさのものであって、リースというかそういう考え方はなかったんですか、その辺りちょっとお聞かせください。

会計課長（塚本政文さん）

今の御質問ですが、現在会計課にあります金庫は使用できなくなるので、移転に伴い購入を考えております。

中身は現状と同じものを入れる予定でございます。そういったものを入れるということで、外寸、外の寸法ですが、高さが1.8メートル、横幅が1.1メートル、奥行きが約70センチの大きさの金庫を、中には棚のあるものを予定しております。

リース等ですが、金庫は物品になりますので、特にメンテナンスも必要ないということで、リースは適さないと判断して購入としております。

委員（山田 徹さん）

これ金庫って耐用年数はあると思うんですけども、新庁舎ができた場合はそちらのほうへ持ち込むとか、そういうことも考えられるんですかね。

会計課長（塚本政文さん）

仮設庁舎で収容できるほか、新庁舎で会計課においてもそのまま利用する可能性はあると考えております。

総務部長兼庁舎整備室室長（山田敏寛さん）

ただいま可能性と言いましたけれども、新庁舎に今のところ金庫室、今のような現状の金庫室を造る予定はないので、今のところこれを継続して使う予定としております。お願いします。

委員長（清水亮太さん）

質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで会計課関係を終わります。ありがとうございました。

次に、議会事務局関係について行います。

議案第10号 令和8年度御嵩町一般会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いします。

議会事務局長（日比野浩士さん）

補足説明はございません。

あと機材操作の関係上、こちらの席から答弁させていただきますので、御了承いただきたいと思います。

委員長（清水亮太さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（山田 徹さん）

主要施策の1ページ一番下の議会のたよりですけれども、これ昨年は5,500部ということで、令和8年度は5,300部で200部減ったんですけれども、これで果たして大丈夫なのかということ、
「ほっとみたけ」なんかは6,100部を計上されておるんですけれども、配布先の違い等があれば、分かれば教えてください。

それとなおかつ、これ単価も計算すると1冊当たり2.4円ほど上がっておるんですけれども、
契約方法について何か有効な工夫とかそういったものがあれば、どのような形で契約していくのかということもお知らせください。

議会事務局書記（井上美佐子さん）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

部数を今回5,300部に減らしているところで、広報のほうと若干冊数が違うというところですが、5,300部で、現状は議会だよりのほうは全戸配付のほうで配付をさせていただいておりまして、5,300部で不足が生じるような状態ではないというところで、余剰分を見極めながら、予算の範囲内で減らしてちょっと様子を見ているというところでございます。

一方、町の広報紙のほうは、全戸配付に加え、あちこちの窓口に設置をしているというようなことを聞いておりますので、その辺りで作成部数のほうが違うということで認識をしております。

昨今いろいろな物価高というところで、1冊当たりの単価が上がってきているというところにつきましては、ページ数の削減ですとか、今回の200部作成するものを減らすというようところで、総予算のほうを見極めながら調整を今はさせていただいている状況でございます。

また、紙以外の媒体で、ユーチューブですとかホームページのほうで情報のほうを広めていくというところで考えております。以上です。

委員長（清水亮太さん）

よかったですでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで議会事務局関係を終わります。ありがとうございました。

次に総務課関係について行います。

議案第10号 令和8年度御嵩町一般会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いします。

総務課長（土谷浩輝さん）

補足説明等はありません。よろしくお願いします。

委員長（清水亮太さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（大沢まり子さん）

主要施策の2ページのドキュメントDX推進事業の中で、将来的な書かない窓口の実現に向けてということが書かれておりますけれども、近隣でもほかの市町村はもう相当書かない窓口というのは設置されているところが多いんですけど、将来的というのはいつ頃実現をされようとされているのか、お願いします。

総務課行政管財係長（加藤 群さん）

それでは今の御質問にお答えいたします。

現時点ではいつから書かない窓口が実現するかは回答ができませんが、本システムの導入後は紙媒体が原則不要となりますので、町民の利便性向上やペーパーレス化、職員の業務効率化等を含めて、早い段階で検討していきたいと考えております。

委員長（清水亮太さん）

よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。

委員（山田 徹さん）

今の関連ですけれども、電子ファイルや電子決裁を導入するということなんですけれども、来年度以降はシステム使用料だけになるのか、それと財源がふるさとみたく応援基金の繰入金ということで、私個人的に考えますと、そういう行政サービスですので、町民に返ってくるところはあると思うんですけれども、ふるさとみたく応援基金ですと、例えば青少年とか高齢者とか文化財とか地域づくりだとか、そういったものにメインとなるんですけど、この財源を充当するというのがふさわしいかどうかということをちょっとお聞きしたいです。

総務課行政管財係長（加藤 群さん）

今の御質問につきまして、予算の関係を御回答させていただきます。

令和8年度の予算につきましては、こちらの電子決裁及び電子ファイリングシステムの導入に係る費用と使用料についての予算を計上させていただいております。

また、こちらの電子決裁に併せて電子申請システムにつきましては、令和5年度から導入しているL o G o フォームがありますので、そちらについては企画課の予算に計上しております。

総務課財政係長（佐藤公則さん）

それでは、財源につきまして説明をさせていただきます。

ふるさと納税につきましては、令和6年12月から寄附金の使途が拡大をされております。

具体的には、従前の町長が必要と認める事業の内容をより詳しく明示をしております、寄附者の意向に寄り添った事業に活用できるように改められております。その項目の一つにDXの推進という項目がございまして、実際にその項目で寄附もありましたことから、今回、財源として活用させていただいております。

また、こちらの事業は将来的には住民サービスにもつながるものだと思っておりますので、御理解をいただければ幸いです。以上です。

委員長（清水亮太さん）

次年度からの使用料だけで済むのかといった回答がなかったかと思いますが。

総務課行政管財係長（加藤 群さん）

すみません、先ほどの質問にお答えさせていただきます。

次年度につきましては、ランニングコストとして使用料が発生しますので、翌年度以降につきましてはおおよそ290万円ほどの使用料が毎年かかってくることになります。

委員長（清水亮太さん）

ありがとうございます。

よろしかったでしょうか。

委員（山田 徹さん）

この説明の中に町民等からの情報公開に対してとあるんですけれども、大体、今情報公開というのは、年間どのくらいの件数が申請されておるのか、もうちょっと教えてください。

総務課行政管財係長（加藤 群さん）

情報公開につきましては、今まだ令和7年度につきましては集計のほうが終わっておりませんので、昨年度以前の話になるんですけれども、令和5年度、6年度につきましては、それぞれ15件ずつの情報公開を行っております。また、令和4年度につきましては、83件の情報公開がありました。以上になります。

委員長（清水亮太さん）

よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。

委員（谷口鈴男さん）

主要施策3ページの一番上の未利用地の町有地の有効活用事業ですけれども、これは町が所有する公有財産のうち利用していない土地で売却を予定するという、これはどういう形でやられるわけですか。例えば県なり国なりがそれぞれ所有する土地を売却する場合には、いわゆる

官報に載せて、それで入札制度を利用して、それで売却をするという形を取られるわけですが、御嵩町の場合はどういう形でやられるわけですか。

総務課行政管財係長（加藤 群さん）

それでは、お答えさせていただきます。

御嵩町につきましては、原則まず公売になりますので、今言われたように、入札による土地の売買を行っていきます。

その上で、土地の売買が公売によりどこも買取りがなかった場合に、これまで随意契約ということで、買いたい人が出るまで随意契約ができますというふうになっていたんですけれども、今回のこちらの媒介制度により、そちらのほうをこちらの御嵩町と協定を結んだ団体に所属する不動産会社に全て依頼が行きますので、御嵩町で随意契約ができる状態と、不動産会社を通した売買ができる状態ということになります。

委員（谷口鈴男さん）

不動産会社を通じてというのはどういう形になるわけですか。特定の業者と対応するか、それともいわゆる協会、不動産取引協会を通じての形になるのか、どういう形ですか。

総務課行政管財係長（加藤 群さん）

こちらにつきましては、まずもって先ほどお話しさせていただいた2団体につきましては、宅建協会と不動産協会の2団体と御嵩町のほうで協定を結んでいます。

その上で、そこに所属する全ての不動産会社に、協会を通じて御嵩町から売りたい土地の情報を全て依頼を流していただきますので、流した後はどこかの会社で買いたい方がいらっしゃった時点で、御嵩町と契約を結んで売買をするというような流れになります。

委員（谷口鈴男さん）

システムは分かりました。

それから、個々の案件で町民側から町に対して現在利用しておるような土地を分けてほしいというような事例が二、三あったと思いますけれども、そういうときに、その土地の評価額が非常に高い、いわゆる行政が示す金額が非常に高いという苦情をよく聞きますけれども、これは不動産鑑定をかけてやっておられるのか、いわゆる路線価でやっておられるのか。実勢価格と公示価格は全然違うみたいですけど、どういう形を取られているんですか、町は。

総務課行政管財係長（加藤 群さん）

一般的に土地の売買をする際に使用しているのは、先ほど言われたように土地の評価額に基づいてまず鑑定をしていきます。土地の評価管理につきまして、そちらの評価額から0.7で割り戻した数字を公示価格となりますので、その公示価格に一般的な算定に基づき1.1倍ほどの実勢価格に近い数字を掛けたものを基本的には売買の対象としております。

また、土地の面積等によりましては不動産鑑定をすることもありますので、全てどちらかというわけではございません。

委員長（清水亮太さん）

よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。

副委員長（鈴木秀和さん）

今のにちょっと関連しますけど、これ町有地媒介報酬手数料という言い方をしていますけど、さっき不動産業者にも流れていくんですけれども、一番初め公売があるわけですね。公売時はこの手数料って発生しませんよね。

それが駄目な場合に業者に行くんで、仲介手数料が発生すると、いわゆる仲介手数料のことだと理解したんですけど、そうすると、仲介手数料をもし3%すると、いわゆる3,600万円ぐらいの土地の評価の部分売却するのかなという感じなんですけど、一応今の私の考えって当たっていますか。

総務課行政管財係長（加藤 群さん）

まずもって今おっしゃったとおりで、公売をした段階で売れた場合は、特に業者を通じてないので、特に報酬は発生しておりません。

実際にこの媒介制度に基づいて、業者からの情報によって契約をした場合はこちらの媒介報酬を払うことになるんですが、今現在上げさせていただいている予算につきましては、現在、3筆ほどの土地の金額を想定しております。こちらにつきましては、岐阜県内の協定を結んだ市町村に合わせまして、大体評価額が800万円以下の土地については、もし締結できた場合は一律で33万円の支払いとなります。800万円以上につきましては、算定式に基づいてプラスで少し金額のほうが変わるような計算になっております。

副委員長（鈴木秀和さん）

条例で、御嵩町の場合、不動産の売買700万円以上は議会の承認が必要だと。ただし、土地は5,000平米以下は除くということになっていますので、これいわゆる700万円以上であっても土地が5,000平米より低ければ、これは議会の承認は不要という条例ですか。

総務課行政管財係長（加藤 群さん）

そちらの条例につきましてはおっしゃったとおりでございまして、土地の売買につきましては、予定価格700万円以上で、かつ5,000平米以上につきまして議会の承認になります。こちらの基準につきましては、地方自治法の施行令に同じような文言で5,000平米以上の土地に限るということで規定されておりますので、その基準に基づいて条例を制定させていただいております。

副委員長（鈴木秀和さん）

確かにそうなんですけど、これ金額と面積って市とかで違うと思うんですけど、今の何百万円以上、何平米以下というのは確かに条例としてみんなこの形式なんですけど、市によって面積とか価格とか差があるような気がしたんですけど、どうですかね。

総務課行政管財係長（加藤 群さん）

そちらにつきましては法が、特に金額になりますけれども、700万円を下回らないことというように書きぶりになっております。なので、金額についてはまずもって下回らないので、市町村によっては1,000万円とか、ちょっと金額のずれが生じるようになっております。

面積につきましては、先ほど言った施行令で5,000平米以上に限るとありますので、最低が5,000平米になっております。以上になります。

委員（谷口鈴男さん）

いわゆる公募価格、公募面積を対象として考えておるわけですね。

総務課行政管財係長（加藤 群さん）

おっしゃるとおりです。

委員長（清水亮太さん）

ほかよろしいでしょうか。

副委員長（鈴木秀和さん）

確かに、今のちょっと面積と金額の話をもう少し続けますけど。面積要件で不要になる場合がどうも実際にしては出てくるのが多くなって、例えば5,000平米って1,500坪ぐらいで坪、もし1万円しても1,500万円するんだけど、5,000平米より低いから議会の承認が要らないと、こういう流れになると、これ条例がそうなっているからそうだということなんですけど、何となく金額で縛るなら分かるけど、面積で縛るというのはすごい昔にできた、たしか面積なんですよ。昭和何年とか、違いましたっけ。少しは変わってきているかもしれないんですけど。

だから、山林とか本当に田んぼとか、何かそういうときの想定をしていて、本当の町なかの売買だったら、それこそ100平米でもとんでもない金額になる場合もあるわけなんですけど、その辺の条例の精神というのがなぜ5,000平米なんていうのになっているのかなというのが非常にちょっと腑に落ちなくて、もし何か分かるようなことであれば教えてもらいたいなと思いました。

総務課行政管財係長（加藤 群さん）

すみません、過去の判例の話にはなってしまうんですけども、過去の判例におきまして、こちらの財産の取得や処分につきましては、執行機関限りでなし得るものであるが、一定の価格や規模の大きい財産については財政に影響を及ぼす可能性が大きいと考慮されておりまして、

その条例で定めるものについては議会の議決を要することということで解釈が出ています。

その中で、法におきまして、その条例に出さないといけない土地というのが先ほどの施行令で決まったということで、法律といいますか、裁判の解釈が出ておりましたので、恐らく条例の制定時にもその裁判等の解釈と同じような考えがあったのではないかなというふうに考えております。

委員長（清水亮太さん）

ほかよろしいでしょうか。

副委員長（鈴木秀和さん）

先ほどのドキュメントD Xに戻って申し訳ないんですけど、公文書の電子化は、まずこれってこれからの分、過去の分のいわゆる紙のデータもこれを電子化するのかということが1つと、それから電子決裁システムというのは、いわゆる庁内の中で稟議を書いて回っていくときに、これが紙じゃなくてパソコンの中で動いていくと、そういう意味の電子決裁システムと、こういう理解でよろしいですか。

総務課行政管財係長（加藤 群さん）

こちらの今回導入しているシステムにつきましては、おっしゃったとおりで、これからの文書を電子化することにしております。

今までの文書につきましては、今の保存期間を過ぎたら順次破棄していきますので、将来的に御嵩町が保存する文書は基本的には電子文書になります。

また、今回のシステムにおきまして、どういった文書を電子化するということですが、もちろん、おっしゃるとおり、職員内で回覧や供覧をしている文書や、申請から出てきた決裁等の文書につきましては、全てこちらのシステムに載せて電子内での決裁を行っていくというような流れになっております。

委員長（清水亮太さん）

よろしかったでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。

委員（山田 徹さん）

主要施策の3ページ、2段目にございますLED化のことですけれども、これ一般会計総額ということで1億円ほど数字が出ておるんですが、実際、令和8年度の当初予算では、一般会計の総額の北庁舎、分庁舎以外で720万円ほどになって、その分の一括して1つの事業者のほうにリース委託をしていくのかということをお聞きしたいのと、あとLED化した場合、後で修繕が生じた場合、電気施設に。その辺りの補償というか、そういうものはリース契約の中に含まれるのかどうか、その辺りもちょっとお聞かせください。

総務課行政管財係長（加藤 群さん）

まずLEDの予算につきましては、今おっしゃったとおりでございます。

こちらの今回の800万円ほどの予算の施設、全て一括の、事業者と一括契約ということになります。

また、リース中の修繕等につきましては、照明器具の故障等による修繕につきましては、リース期間内は業者で取替えを行います、それをつけるためのそもそもの枠外、枠の修繕等については御嵩町ということになります。

委員長（清水亮太さん）

よろしいでしょうか。

委員（山田 徹さん）

照明器具以外と言われると、どういったことがあるのでしょうか。

総務課行政管財係長（加藤 群さん）

すみません、言葉足らずでした。

照明器具というのは、まず今の蛍光灯がついている枠については御嵩町になります。

管自体、LEDの今回つける管が例えば切れたり、何かしらの故障があった場合は管の交換は業者、リース会社のほうということになります。

委員長（清水亮太さん）

よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。

副委員長（鈴木秀和さん）

3ページの消防団の洋服の件と災害時の非常食、ちょっと2つ伺います。

1つが消防団、これ390万7,000円ということで、これ何人分で1人1着かということと、古いものはどうするのかというのが、1点目。

非常食のほうも、これ多分ローリングストックということで、古いものは捨てて新しいものを買っていくということなのかと思うんですが、これは庁舎内の非常食のことでしょうか。たしか去年も105万3,000円ぐらいの予算が計上されていたんですけど、どこの部分かというのと、あと古いものはどう扱っていくのかと、その質問です。

両方ともリサイクルに関連するみたいな感じなんで、併せて質問させていただきました。

総務課防災安全係長（佐橋良太さん）

では、まず最初の質問でございます。

消防団活動服更新事業につきましては、消防基本団員の140名分を想定しております。

そして、古いものにつきましては、こちらはまだ検討中ではございますが、災害支援団員の

方に下ろして有効活用を図っていくという案が今のところ出ておりまして、安易には捨てずに何かしら活用できる方法を検討したいと思っております。

そして、防災備蓄品でございますが、今回買うものにつきましては、全て町民向けということで、購入するものは全て4地区の防災倉庫に保管する予定となっております。

また、古いものにつきましては、防災アカデミーですとか学校の防災教室などで賞味期限がある限りの分については使っておりますので、そういった形で有効活用を図っております。以上です。

委員長（清水亮太さん）

よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。

委員（山田 徹さん）

予算書の92ページの一番下でございます消防施設費の修繕料38万1,000円が予算計上してあるんですが、これ私ごとではないんですけれども、地元のほうで防火水槽が水抜けしてしまっておるような、3年ぐらい前から町のほうにいろいろ直してくれとか言っておるんですけれども、なかなかその修繕がないということなので、町内にある防火水槽を全て管理はしてみえると思うんですけれども、その辺りの手当て、予算要求とか、そういったものの方針は全くこちらが言ってもつけてもらえないものなのかどうなのか、ちょっとその辺りすみません、お聞かせください。

総務課防災安全係長（佐橋良太さん）

防火水槽の修繕につきましては、要望全てに対応することは困難ですので、要望をいただいたものの中から優先度をつけて実施しておるという状況でございます。

今年度につきましては、今御指摘のあった需用費、修繕料38万1,000円のうち23万円程度を防火水槽の修繕として見込んでおりまして、ちょっと申し訳ないんですけれども、数年前から別途要望があった送木地内の防火水槽、こちらがもう既にクラックが目視で分かるほど劣化しているところがございます、そちらをまずは修繕する予定でございます。

そして、議員御指摘の顔戸地内の水槽についても当然把握はしておりまして、定期的にパトロールなどで確認はしておりますが、今のところ一定量の水量は確保できていると判断しておりますことと、付近に消火栓が何基もあるということもありまして、ちょっと優先度をつけさせていただいておる状況ではございますが、また状況が変われば予算措置は当然していこうという方針でございます。以上です。

委員長（清水亮太さん）

よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。

委員（山田 徹さん）

予算書の人件費のところちょっと説明があったんですけれども、118ページですか、町の一般職が前年度から150人で、本年度が159人ということで、9人増加すると。それが新規7人と、あとは重層に係る介護の関係が一般のほうに来るからという説明があったんですけれども、附属資料の8ページを見ますと。人件費等の明細表とありまして、合計では一般会計で159人ということで、11ページですね。その内訳を見ますと、8ページの総務課関係、一般管理費のところですね。ここが38人あったのが43人で、5人ぐらい増えておるという、昨年と比べるとそんな感じなんですけれども、この体制はどういった形で、例えば総務関係で事業が増えるからという、そういう御説明なんでしょうか。その辺りを説明があればお聞かせいただきたいんですけれども。

総務課人事係長（河村千春さん）

今の質問にお答えします。

9人増えるということで、新規採用職員7人のうち5人が一般管理費になるということですが、こちらのほうは予算を組む時点での想定の人数になっておりまして、一般管理費の総務部のところで5人増やすということではなく、全体の予算としてそちらのほうにつけてあるということになります。

委員（山田 徹さん）

分かりました。

そうすると、この後いろいろな事情があって、もうすぐ人事の関係の異動も出てくると思うんですけれども、そこではっきりするとは思いますが、やはりこれから新庁舎や、例えば水道関係の管路耐震化がかなり本格的になってくると思うんですけれど、そういったところへも人の手当てはしていかれるという、そういう方針だということですよ。

総務課人事係長（河村千春さん）

おっしゃるとおりですが、予算を組んだ時点では一般管理費にあるんですが、今、人事異動のほうをつくっておりまして、庁舎や職員が不足しているところに職員を配属させるということで、予算についてはまた補正をして整えていく形になります。

委員長（清水亮太さん）

よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。

副委員長（鈴木秀和さん）

予算書の93ページ、防災リーダー育成の予算ですが、令和8年度の予算が85万3,000円という

ことで、令和7年度の予算よりも大分減額になっていますが、防災を強化していくという中でこの辺の予算が減っているんですが、いかがでしょうかという質問です。

総務課防災安全係長（佐橋良太さん）

少し説明させていただければというところがありまして、恐らく委員がおっしゃる昨年から減っているというのは、昨年度の主要な施策から減っているということかと思うんですけども、主要な施策の中にはこの85万3,000円のほかに、受けた方への受講の補助金ですとか、あと受講の費用なんかも含まれておりまして、防災リーダー育成業務委託料としましては、令和7年度と令和8年度と同額でございます。

防災リーダー育成事業につきましては、引き続き防災には力を入れていくということで、昨年度と同様の中身でやっていく予定でございます。以上です。

副委員長（鈴木秀和さん）

たしか昨年、一応20人という話だったと思うんですが、実績はどうなったんでしょうか。

総務課防災安全係長（佐橋良太さん）

令和7年度の実績は21名の方が受講され、防災リーダーになりました。防災士になられたのは11名ということでございます。実績としては以上です。

委員長（清水亮太さん）

ほかよろしいでしょうか。

副委員長（鈴木秀和さん）

当初予算議案、ちょっと別の資料になってきましたが、当初予算議案の12ページのところに基金の一覧表があります。

7番の各基金の繰入れ積立てという、ここに住宅建設基金ってあるんですけど、これって町営住宅建設基金の間違いでしょうかというのが1点。

それから、基金については総務で聞いてくれという話があったんで、庁舎の亜炭鉱充填の予算に福祉向上基金を1億円充当しているんですが、亜炭鉱充填の新庁舎のところに福祉向上基金というのはどうもそぐわないんじゃないかという気がしたもんですから、それをもう一つ併せてお願いします。

総務課財政係長（佐藤公則さん）

それでは、お答えいたします。

まず全員協議会での資料、12ページの住宅建設基金につきましては、委員御指摘のとおり、町営住宅建設基金が正式な名称です。

それから、2つ目の御質問ですけれども、福祉向上基金の設置目的に合っているかどうかというような御質問だったかと思います。基金条例では、福祉向上基金の目的として、社会福祉

事業の実施に必要な経費に充てるためというふうにされております。

今回、亜炭の充填工事ではございますが、基本的には児童館等の福祉施設の敷地に対する充填工事ということで、基金条例が定める目的に適合しているというふうに整理をしております。以上です。

副委員長（鈴木秀和さん）

そうすると、この福祉向上基金は、児童館があるからという部分が主たるところということ、ちょっと細かいこと言うと、全体の部分がたしか4億数千万円の充填工事、じゃあその部分が本当に1億円ですかという細かい話になるんですけど、その辺はどう判断したらいいですか。

総務課財政係長（佐藤公則さん）

今回の充填工事につきましては、基本的には新庁舎の敷地と、あと防災広場、あとは児童館、保育園の敷地、大きく分けるとその3種類でございます。

こちらの事業には地方債ですとか基金が当たっておりまして、まず新庁舎の敷地につきましては地方債と、あと庁舎整備基金で100%財源充当しております。

また、防災広場につきましても、地方債で100%財源充当しておりますので、この1億円につきましては、新庁舎の敷地ですとか防災広場には充てられていないというふうに整理をしております。以上です。

委員長（清水亮太さん）

よろしかったでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

では、質疑なしと認めます。

これで総務課関係を終わります。ありがとうございました。

次に庁舎整備室関係について行います。

議案第10号 令和8年度御嵩町一般会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いします。

総務部長兼庁舎整備室室長（山田敏寛さん）

補足説明はございません。

委員長（清水亮太さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

副委員長（鈴木秀和さん）

予算の関係は一度いろいろな説明を受けたりしまして整理したので、何となく了解しました。

ちょっとスケジュールについて3点質問したいんですけど、1つが仮庁舎の建設なんですけど、一度始まって、あと静かになったんですけど、この辺のスケジュールはどうなっていますかというのが1点目。

それから、実際の開発農転、用地購入の予算も上がってきたわけなんですけど、開発農転の手続の進捗。

それから最後に当初からのお願いということで一番大きなポイントだということで、盛土材料の調達の見込みですね。

この3点について見込みとスケジュールをちょっと教えてください。

庁舎整備室副室長（板屋達彦さん）

ただいまの御質問にお答えいたします。

3点御質問をいただきました。

1点目、仮設庁舎のスケジュールについて御説明いたします。

現在、県と建築確認申請に係る協議を行っておりますが、思いのほか時間を要している状況でございます。予定としましては、この4月より工事ヤード、いわゆる仮囲いになりますけれども、工事ヤードの工事に着手しまして、建築確認申請が許可されましたら速やかに建築工事のほうに入っていきたいというふうに考えております。

2点目、法令手続の状況でございます。

まず農地転用申請につきましては、2月27日に農業委員会事務局、こちらは農林課になりますが、書類を提出させていただきました。

開発許可申請につきましては、3月9日に県の中濃建築事務所に提出をいたしまして、現在、県で書類を審査いただいている状況でございます。

3点目、盛土材の調達の状況ということでございますが、具体的な相手先のお話はちょっとお伝えすることができませんが、公共工事、民間工事問わず、複数の選択肢を視野に協議を進めている状況でございます。その調達の見込みという部分になっていきますと、こちらはまだ確定的なお話はできませんが、受入れに当たっての具体的な条件整理など、こういったところの話を進めているところでございますので、引き続き丁寧に協議を進めてまいりたいと考えております。以上です。

委員長（清水亮太さん）

よろしいでしょうか。

副委員長（鈴木秀和さん）

1点だけ、仮設庁舎の確認申請中ということで、実際にできて、入居する見込みってどの辺に持っておられますか。

庁舎整備室副室長（板屋達彦さん）

入居といいますか、引っ越しのタイミングという形で置き換えさせていただきます。

まず、この3月の初めに先行してまちづくり課と教育委員会のほうに移転が完了いたしました。残るほかの課につきましては、仮設庁舎及び北庁舎への引っ越しとなります。こちらのほうはタイミングを極力合わせる必要も特になくて、まずは北庁舎の内部改修工事が終わりましたら北庁舎への移設が先行する。こちらが大体5月から6月ぐらいに移転しようかなというふうに計画をしております。

仮設庁舎につきましては、やはり建築確認申請が下りてからの工事着手となりますので、具体的な時期等は明言はできませんが、6月、7月ぐらいまでには何とか引っ越しを完了したいと、そういったスケジュール感で今のところは考えております。以上です。

委員長（清水亮太さん）

よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。

委員（山田 徹さん）

主要施策の4段目にございます建設用地の購入事業ですけれども、以前と同じ、令和5年度の当初予算の金額と全く同じ金額が計上されておるんですけれども、昨年行われたと思われる鑑定評価の結果はどうだったんでしょうか。それに向けてこの数字だとは思うんですけれども、地権者の方々からの要望というか、お声か何かは聞こえていないんでしょうか。その辺り、お願いします。

庁舎整備室副室長（板屋達彦さん）

ただいまの御質問にお答えいたします。

今年度、令和7年度に土地の再鑑定を実施いたしました。その結果、単価に変動がなかったことを確認しております。

2点目の地権者からの何か要望等はないかという御質問でございますが、数名の方からですけれども、事業が遅延したことによる何かしらの補填をしてほしいという、そういった要望は伺っておるところですが、現実的には難しいというようなお話をさせていただいておるところでございます。以上です。

委員長（清水亮太さん）

よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。

副委員長（鈴木秀和さん）

今の山田委員の質問と同じ部分なんですけど、こればつと見たら3万2,916平米と出ているんですけど、3.7ヘクタールというイメージが非常に強いんですけど、道路とかそれで大体4,000、5,000あるということですか、確認をしてください。

庁舎整備室副室長（板屋達彦さん）

ただいまの御質問にお答えいたします。

3.7ヘクタールと、ここに記載の3.2ヘクタール、この差分は委員がおっしゃったとおり、道路、水路、こういったところの差分、いわゆる用地買収が伴わない公有地の部分というふうに御認識いただければと思います。以上です。

委員長（清水亮太さん）

ほかに質疑ありませんか。

委員（谷口鈴男さん）

土地の再鑑定で価格に変化はないということですね、地代については。

今日までのある程度長期間にわたってその土地の利用を凍結していくと、これに対する補償等についてはどういう形が取られるわけですか。

庁舎整備室副室長（板屋達彦さん）

事業遅延による補償という部分につきましては、なかなか難しいという話は先ほどのように地権者様の方にはお伝えをさせていただきました。

一方で、補償の対象となってくるのが、一般的には家屋の移転を伴うものですとか、支障物件がある場合には支障移転とか、こういった場合には移転補償という形で補償はされるんですが、これまでの事業遅延に伴う補填、補償というのはちょっと現実的には難しいということを地権者様にはお伝えしております。

あわせて、私どももちょっと知見がないものですから、専門家の方に補償というような制度がないのかということもお尋ねした中で、やはり町としての補償という部分は難しいということも一応確認はしております。以上です。

委員（谷口鈴男さん）

対象が農地ですので、耕作面積がかなり広いんで、その辺で年間耕作しておれば、当然年間収益、いわゆる耕作収益があるわけですので、そういうものに対するその評価、補償というのは一切考えないと、そういうことですか。

庁舎整備室副室長（板屋達彦さん）

いわゆるお米の補償、耕作の補償についてもどうですかねということを専門家のほうに確認したわけなんですけど、現実、今耕作をしていない状況でございます。あわせて田んぼを営農さ

れている方、営農されていない方、まちまちです。耕作放棄地とされている方ともありますので、一定の補償が難しいというところも確認をしております。

その辺も総合的に勘案しまして、補償が今の時点では難しいというような判断を町としてはしているところでございます。何とぞ御理解をお願いいたします。

委員（谷口鈴男さん）

耕作をしていないのは事実です。

耕作をやめていただきたいというのは町からの要請ですよ、これ最初に。その辺、耕作を止めておいて耕作していないからというのは、これちょっと行政側の物の考え方としてかなり横着い論理だと思うんですが、その辺のところをよく検証してしっかり地権者と協議をしていただければありがたいと、そういう話も聞いておりますので、現実には。

委員長（清水亮太さん）

ほかに質疑ありませんか。

委員（山田 徹さん）

3番目でございます基盤造成事業ですけれども、これ今修正をかけておられる最中ですかね。このスケジュールですね。実際、造成工事はいつ頃始まって、これは従来どおりの契約だと思うんですけれども、こういった契約方法というか、入札でやられるのか、その辺りもお聞かせください。

庁舎整備室副室長（板屋達彦さん）

ただいまの御質問にお答えいたします。

造成の修正設計業務につきましては、この3月10日に完了をいたしました。こちらはまず設計の業務になります。

そして、今後の土木造成工事になりますが、入札行為、また契約の手続等を考慮しますと、令和8年の夏頃からの現場着手になろうかと考えております。

入札の執行の方法でございますが、発注形態といたしましては一般競争入札での執行を予定しております。以上です。

委員長（清水亮太さん）

ほかに質疑ありませんか。

副委員長（鈴木秀和さん）

亜炭鉱の充填なんですけど、ちょっとここにはないんですけど、新庁舎事業ですのでここで質問したほうがいいのかなと思ったんですけど、どうでしょうか。

亜炭鉱の充填で庁舎部分の充填工事の項目がありますよね。亜炭鉱の28ページ、上の段はこれ庁舎整備事業って書いてあるんで、ここで質問しないと、多分亜炭のほうに今度行ったら、

亜炭は分からないというんで、ここで質問したほうがいいのか、後でのほうがいいのか。

委員長（清水亮太さん）

内容だけ伝えてもらっていいですか。

今、判断できないので。

副委員長（鈴木秀和さん）

分かりました。

これたしか予算は4億円と1億円ということで組まれているんですけど、契約は4億2,300万でなされていますね。ですから、この差額約7,700万円ぐらい、結構大きいんですけど、追加等がなければ4億2,300万円で終わるということなのか、その確認をしたいと思います。

庁舎整備室副室長（板屋達彦さん）

ただいまの御質問については、亜炭鉱廃坑対策室のほうからお答えをさせていただきます。
以上です。

委員長（清水亮太さん）

では亜炭鉱のほうで聞いてください。

ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

では質疑なしと認めます。

これで庁舎整備室関係を終わります。ありがとうございました。

次に、税務課関係について行います。

議案第10号 令和8年度御嵩町一般会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いします。

税務課長（丸山浩史さん）

補足説明等ございません。よろしくお願いします。

委員長（清水亮太さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

副委員長（鈴木秀和さん）

主要施策5ページですね、ゴルフ場鑑定業務。

確認ですが、御嵩町のゴルフ場って5地点なんでしたっけ、6地点なんでしたっけ。まず3と2を足すと5なんで5かなというふうに理解したんですけど、鑑定評価をするのが3か所、価格意見書が2か所、どういう扱いでこういうふうになるのかという確認です。

税務課課税係長（玉川勇氣さん）

ただいまの質問にお答えいたします。

まず5地点か6地点かということに関しては、ゴルフ場としては6か所ですが、こちらから申し上げますと、工業団地のこちらからしたら向こう側ですね、2件ゴルフ場がありますけれども、こちらは隣り合っておりまして、一体として評価をしておりますので5地点という、合計で5地点というふうになっております。そのため、どこかのゴルフ場を評価しないということではございませんので、よろしくお願いいたします。

それから、鑑定評価と価格意見書につきましては、比準するゴルフ場につきましては価格意見書としております。これは3地点のほうを鑑定評価して、そちらの価格を参考にしまして、残りの2地点の比準評価という形で実施をしますので意見書という形となっておりますので、御理解のほどをお願いいたします。以上です。

委員長（清水亮太さん）

ほかに質疑ありませんか。

委員（山田 徹さん）

今の関連したことなんですけれども、実際に標準地となる3地点はどちらのゴルフ場で、比準となるゴルフ場は2つどちらになるのでしょうか。

税務課課税係長（玉川勇氣さん）

現時点での予定となりますが、比準するゴルフ場をこぶしゴルフ倶楽部とサンクラシックゴルフクラブ。それ以外の4ゴルフ場というか、3地点になりますけれども、を鑑定評価と予定しております。以上です。

委員長（清水亮太さん）

ほかに質疑ありませんか。

副委員長（鈴木秀和さん）

今のその下の被災者支援システムの関係なんです、罹災証明書発行の業務を支援するというので、具体的にどういう支援ができるシステムなのか、説明をお願いしていいですか。

税務課課税係長（玉川勇氣さん）

罹災証明の発行につきましては、まず災害対策基本法におきまして、被害の程度を証明する書面を遅滞なく交付しなければならないというのが自治体の責務となっております。

これに伴いまして罹災証明の被害の程度というのは6程度ございまして、全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊、準半壊、一部損壊と6種類あるんですけれども、こちらの被害に遭った住宅というのがどちらの状態に該当するかというのを私どもで、被災があった際には全て調査をしなければなりません。

そうすると、どうしても現行の紙ベースで調査をしていくと、件数にもよりますが、大規模災害の際には罹災証明が発行できるまで半年ほどかかってしまうかなというふうに試算をしております。そうすると、例えば災害支援金であるとか、そういったものの判定に使われる証明書になりますので、住民の生活再建に著しく支障が生じるというところもございますので、なるべく遅滞なく交付していくというために支援をしていくものです。

これは具体的に申し上げますと、私どもで調査をするという過程がございます。まず調査をするに当たって、対象の家屋の申請を受けなければなりません。申請を受けるというのは、私ども御嵩町の職員であれば、大体どこのお宅かというのはある程度すぐ把握ができるかと思うんですが、応援で他市町村、他県から来る職員の方が受付をしなければならないパターンもかなりあります。そうすると、じゃあその場所がどこかというところを、全て手書きの場合だと地図で示しながらやっていかなければならないということで、対象の家屋を特定するというところからまずかなり時間がかかってしまうということをシステム化することで、地図情報、タブレットとかで広げながらできるという点で利便性が高まるといったところです。

対象の家屋の、私ども税務課で持っている家屋図を引っ張り出して作業に向かわなければなりませんが、その点につきましても、前もってシステムのほうに家屋図を組み込んでおけば、もうとにかく早く作業に向かうことができるというところで、それから実際に作業する場におきましても、どのような作業をするかと申し上げますと、建物の傾きの平均、4か所ほど調査をしたり、あとは屋根、外壁、箇所ごとに損壊の度合いを点数化していく必要がございます。これはどうしても手でやっていく方法は変わらないんですが、やはりそこから計算をするという結構複雑な形になりますので、どうしても転記ミスが起こったりとかということも想定されますので、その辺りもシステムに打ち込むことでかなり作業量が削減されるといったところです。

最後のまとめのところも、当然写真を撮って写真を保管して、こういった損害状況かというところが必要だと考えておりますけれども、そちらにつきましても、もともと写真を撮ることにつきましては、帰庁してからまとめることがどうしても必要になってしまいますので、手書きでまとめていると。そういったところも、この家屋の撮った写真はここというのがすぐにまとまりますし、そういったところで全体の作業時間というのはおよそ4分の1程度になるんじゃないかと。

これは私どもが入れたいと思っている製品につきましても、そのようにうたわれております。75%以上の節約ができますよと。節約というか、時間の短縮できますといったところで、6か月程度かかってしまいそうなものが、1か月、2か月で何とか短縮できて、住民の生活再建に一刻も早く向けていけるようにしていきたい、そういったシステムでございます。以上です。

委員長（清水亮太さん）

ほかございますか。

委員（山田 徹さん）

この関連ですけれども、初期費用ということで405万7,000円ですか、それと保守費用として10万円とありますが、来年度以降はこの10万円だけで済むという理解でよろしいでしょうか。

それと財源となりますと、町債とありまして、これ多分消防債だと思うんですけれども、これは財源措置が分かれば教えていただきたい、これは財政じゃないと分からないでしょうかね。

税務課課税係長（玉川勇氣さん）

町債の充当予定のところからですが、緊急防災・減災事業債を予定しております。そちらにつきましては、充当率100%の普通交付税の算入率が70%で現在見込んでおります。

それから、ランニングコストの関係ですが、主要施策の概要では、初期費用を405万7,000円としておりますが、この中にシステムのライセンス料が含まれております。なので、ライセンス料と保守費用がランニングコストという形になりまして、全体ですと90万円から100万円ほどランニングコストが必要になると見込んでおります。以上です。

委員長（清水亮太さん）

よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。

委員（谷口鈴男さん）

5 ページの固定資産評価業務ですが、この業務でいわゆる毎年評価替えをしていくんですが、固定資産税の評価替えというのは何年に1回ですか、見直しは。

税務課課税係長（玉川勇氣さん）

3年に1回となりますが、ただ地価の下落等に伴って、毎年、時点修正をすることがございますので、下がることはあります。基本的には3年に1回になります。

委員長（清水亮太さん）

ほかに質疑ありませんか。

副委員長（鈴木秀和さん）

8 ページですね、ちょっと教えてほしいだけなんですけど、償却資産のところに町長決定という言葉を使っているんですけど、これってどういう意味ですか。

税務課課税係長（玉川勇氣さん）

お答えいたします。

償却資産の町長決定分というのは、一番一般的な償却資産には該当するんですけれども、大臣・知事配分というのが上にございます。こちらにつきましては、大規模の例えば鉄道である

とか電波と電線とか、そういった関係のものが複数の市町村であったり、複数の県にまたがる
ときにつきましては、複数の県にまたがる場合は総務大臣が決定をしまして市町村に配分する。
知事配分につきましては、岐阜県知事が決定しましてそれを市町村に配分するという形になっ
ておりまして、それ以外の通常の町に申告が出される償却資産を町長決定分としております。
以上です。

委員長（清水亮太さん）

ほか質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

では、質疑なしと認めます。

これで税務課関係を終わります。ありがとうございました。

次に、企画課関係について行います。

議案第10号 令和8年度御嵩町一般会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いします。

企画課長（荻曾弘太郎さん）

昨日の3月12日の施政方針に対する質問の中で、可児議員のほうからみたけ木育アプローチ
の質問がございました。

そのうち、出張型講座の具体的な事業の内容について御質問をいただきましたので、ここで
補足説明をさせていただきます。

詳細について係長から説明します。

企画課環境政策係長（成瀬達也さん）

出張講座につきましては、予算書47ページの款02総務費、項01総務管理費、目09環境政策費、
節12委託料、説明欄の環境教室等支援業務委託料279万円のうち約130万円を計上しております。

令和8年度、新たに試みる出張型講座の対象については、保育施設や地域のサロン、環境教
育に関して活動されているグループ等を想定し、幅広に検討しております。具体的な選定に当
たっては、町ホームページやSNSを活用したり、みたけ未来トークの活用を予定しておりま
す。

最後に研修内容ですが、実際に出張型講座において直接御意見やニーズを伺うことで、より
実践的かつ地域に即したものにしていきたいと考えております。

以上で補足説明を終わります。

委員長（清水亮太さん）

では、これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（山田 徹さん）

主要施策の10ページ、一番上の多文化交流事業でございます。

日本語教室をやられるということなんですけれども、講師は誰になるか、地域住民ということなんでしょうか。対象参加者や募集、開催の回数、それと運営方法というのはどういうふうに考えてみえるのか。それと、次年度以降の予定は何かあるのか。

それと、そもそも町として多文化共生施策というのは、これまで何をやってこられたのかをお尋ねいたします。

企画課企画調整係長（安藤裕之さん）

では、多文化交流事業でございますが、まず御嵩町の前段といたしまして、人口に占める外国籍の割合が約5%となっておりまして、県内でも6位に入るぐらい非常に多いという実情がございまして、岐阜県から日本語教室の開設への打診があったため、このような事業を組成させていただきました。

現在、どういった方を対象にどのようなプログラムを組むことが本町にとって最善の形なのかということも含めて、岐阜県が事業をプロデュースできる専門家の方を無料で派遣していただけるという制度がございますので、こちらを活用させていただきまして、どういった講師の方が適任で、どういった具体的な事業をやるのが御嵩町にとって最もよい形なのかということも含めてプロデュースをしていただく予定としておりますので、現時点で具体的にどういった事業をどれぐらいやるかということまでは決まっていないのが実情ではございますが、日本語教室という言葉を使っておりますけれども、いわゆるイメージされる日本語を日本人が外国の方にお伝えするというような一方的な形にならないようにだけ組成したいと考えておりまして、多文化との交流を進めていくということをメインで進めたいと考えております。

実際、企画課が多文化共生所管をさせていただいておりますが、今まで具体的に何か事業を行ってきたという経緯はございませんでした。

今後、この多文化交流事業は目下、少なくとも3年は実施をしていきたいと考えておりまして、定着しましたら、そのまま御嵩町の新たな施策として続けていきたいと考えておるところでございます。以上です。

委員長（清水亮太さん）

よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。

副委員長（鈴木秀和さん）

主要施策の11ページ、地方公共交通対策事業の③ですね。

ファンクラブについては、先ほどまちづくり課でも結構何回も話をしてきたんですけど、御

嵩ファンクラブ会員無料乗車事業、要するにこれはファンクラブ加入促進のため、入ってくれたら無料の券をあげるよと、こういう話ですか。1,000円分が1,000件ということは、何人にこれで入ってもらおうという発想なのかというのが分からないし、要するにファンクラブに入っ
てちょうだいね、無料券をあげます。どうもぴんとこなくて、どういう施策だという感じがしたんですけど、その辺の目的とか内容とか、ちょっと補足をしてください。

企画課企画調整係長（安藤裕之さん）

まずファンクラブの会員増加を進めるという町のミッションに対しまして、企画課企画調整係で用意できる公平なインセンティブと考えております。

ファンクラブ、町内、町外というところがございますので、町民の方については、公共交通を利用していただけるきっかけづくりとして、このようなインセンティブを設けさせていただきたいと考えていますし、町外のファンの方にとっては、わざわざファンクラブ登録をされて御嵩町に足を運んでくださった方へのおもてなしのインセンティブとして、当該サービスを用意することに意義を見いだしております。

また、今回、投資していく金額に対して会員登録が促進されたりだとか、利用者満足度であったり、この事業を開始するときのニュースバリューなど、見込まれる効果が比較的高いのではないかというところを考えまして、このような制度設計をさせていただいておるところでございます。以上です。

委員長（清水亮太さん）

人数の想定とかは。

企画課企画調整係長（安藤裕之さん）

人数の想定は、ファンクラブの会員登録が1,000件を超えたというところが目下ございましたので、そこから類推してこれくらいの試算を見込んでおるといようなところでございます。

委員長（清水亮太さん）

よろしいですか。

副委員長（鈴木秀和さん）

すみません、新規なわけですね。だから、今ファンクラブに入っている人は使えませんよということだと思うんですけど、どうそれを仕分するのかなと、入ったときに無料券をあげるとか、そういうことですか。

企画課企画調整係長（安藤裕之さん）

入られた方にこのインセンティブをお渡しする予定ではございますが、今入られている方にお渡ししないということも考えておりませんので、ここについては会員数の増加に合わせて、予算としては適切に補正をしていく可能性があるということも考えておるところでございます。

副委員長（鈴木秀和さん）

ちょっと分からなかったけど、あくまでもファンクラブに入ってもらうためだから、新規の人だけですね。そうでなきゃ制度としておかしいですね。入っている人にあげても何のインセンティブにならないわけですから。

企画課企画調整係長（安藤裕之さん）

まず入られている方、入っていただいている方にお渡しをして、入ることでこういう制度が、こういうインセンティブがもらえるというところをつくって、新規加入を促進していくという想定でございます。

委員長（清水亮太さん）

よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。

委員（山田 徹さん）

11ページの一番下ですけれども、複業人材活用事業とありますけれども、これは具体的にまちづくり課である副業人材活用事業補助金ですね。それとの違いといいますか、これは行政課題なんでしょうか。どういうものか、ちょっと分かりやすく教えてください。

企画課企画調整係長（安藤裕之さん）

まず、まちづくり課の副業の副のほうは、いわゆるサブの「副」を使わせていただく副業人材、こちらは中小企業さんであったり個人事業主様が、副業人材を活用して自分の会社の課題解決をしていく事業について補助金を出すという制度でございますので、使われる主体は民間の方。

ですから、今回新しく予算を上げさせていただいた「複」のほう、パラレルとかマルチとかという意味の複業のほうは、初年度は行政課題の解決に使っていきたいと考えております。

説明は以上です。

委員（山田 徹さん）

具体的には、報償金と委託料があるんですけれども、これはどのように使い分けるといいですか、使っていくものなんでしょうか。

企画課企画調整係長（安藤裕之さん）

まず委託料のほうですけれども、こちらは複業の人材バンクがございますので、こちらの人材バンクへの課題登録のサービスの利用料であったりだとか、実際に複業の人材と行政の課題がマッチングしていく上での選考プロセスを御支援いただくというところで、委託料として払わせていただく分、報酬のほうですが、実際に複業人材としてマッチングをされたどなたかへの報酬として御用意しておるというような使い分けになっております。

委員長（清水亮太さん）

よろしいでしょうか。

副委員長（鈴木秀和さん）

今のお話だと、個人に渡る部分は報償費になるということだと思うんですけど、2つ質問があるんですけど、1つは行政としてマッチングを進める事業って何だというふうに今想定しているんですか。例えばシステムのこういうところを詳しい人を雇って手伝ってほしいとか、そういう具体的な目標があると思うんですけど、それがまずどういう方をイメージしているのか。

報償が48万円ってすごく少ないと思うんですけど、大した仕事ができないんじゃないのという気がするんだけど、いかがですか。

企画課企画調整係長（安藤裕之さん）

具体的にどのような事業を想定しているかというところでございまして、現在想定している事業が大きく4つございます。

まず人事の案件で、人事評価制度の見直し、もう一つが募集とか採用に関するコンサルティングを考えています。

また、まちづくり課のほうでは、広報戦略を想定しております。

企画の部門におきまして、公共交通のマネジメントやプロデュースをしていただけるコンサルティングとDXの対応というところを現在想定しております。

報酬については、御指摘のとおり、およそ1万円を2時間、6か月で4件の4人分というような試算をさせていただいておりますが、こちらの複業人材というサービスにつきましては、基本的に報酬をもらいたい方が登録していくというよりは、公共機関とお仕事をしたいというようなモチベーションで登録をされている方が多くあると聞いておりますので、報償費自体は比較的少なく試算をさせていただいておるというところでございます。

副委員長（鈴木秀和さん）

1万円6か月分、正直言ってそれくらいで複業の人がちゃんと来るのというイメージなんですけど、逆に言うと、始めやすくてその後、うーんということにならないように気をつけないと、安く誘っておいて後で大きくなるということのないように、ぜひ気をつけてほしいなと思います。

あと、結構主要なところをやってもらう仕事になるので、結局情報の開示とか、その辺も物すごく神経を使わなきゃいけない対象なのに、1万円6か月というところがすごく引かかるんですけど、ちょっと扱い方、使い方、十分に注意してほしいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

委員長（清水亮太さん）

ほか質疑ありませんか。

委員（大沢まり子さん）

すみません、ふれあいバスの回数券補助事業ということで、運転免許証を自主返納された方の、今回28万8,000円ですけれど、去年と比べると計算式が全然違うんですけど、これは去年の計算式で12万円になっているんですが、この計算式の違いは何でしょうか、説明してもらえますか。

去年は4,000円掛ける50件掛ける60%という計算式だったんですけど、今年は4,000円掛ける6人掛ける12か月分ということなので。

企画課企画調整係長（安藤裕之さん）

申し訳ございません。

ちょっと前年の計算とはまた変えて試算をさせていただいたんですけども、実際に今年度からこの事業をやらせていただいて、おおよその毎月の実績が分かってきましたので、4,000円掛ける6人掛ける12か月、おおよそ1か月で6名の方が御申請いただけると試算をしまして、この計算式で計上をさせていただいたところでございます。

委員（大沢まり子さん）

じゃあ6人の方が月4,000円分を12か月分同じ人がいただけるというのじゃなくて、月に6人ぐらい申請があるという計算式、そういうのが去年の実績として考えられると、今年そうなるということですか。そんなたくさんの方が活用していただいているということですかね。

企画課企画調整係長（安藤裕之さん）

実際に制度をスタートした月と、後に行くにつれて実績数自体は落ちてくるんですけど、初めて始めたときに比較的多くの方に御利用いただきましたので、それを月にならすと6人ぐらいが御利用いただけるというような試算をさせていただいています。

委員長（清水亮太さん）

ほかよろしいでしょうか。

委員（山田 徹さん）

主要施策の12ページの一番下にございます地方就職学生支援金ですけれども、移転費とございますけれども、交通費以外の移転費というのはどういう意味合いのものなんでしょうか。

企画課企画調整係長（安藤裕之さん）

こちら、移転費は引っ越しに係る費用でございます。

委員長（清水亮太さん）

よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。

委員（広川大介さん）

ちょっと戻るんですけど、ファンクラブの乗車券、ふれあいバスを無料にするところで、先ほどの御回答の中で、町民の方は使途としてよく分かるんですよ、要は囲い込みとかインセンティブ、ファンクラブに入ってもらいインセンティブとして入ってもらうことで囲い込みができるということはよく分かるんですけど、町外の方はおもてなしとしてというふうに御回答されていたんですが、そのおもてなしをする意味が明確でないと、町の予算を使うことに町民が納得できるのかなと思っていて、そこはどうお考えなんですか。

企画課長（荻曾弘太郎さん）

明確なお答えになるかちょっと分かりませんが、ファンクラブということで来訪をしていただいて、関係人口の増加ということで御嵩町に来ていただいて、いろんなスポットを巡っていただく際に、御嵩町、御嵩駅までは電車がありますけれども、それ以降、公共交通というところとふれあいバスということになりますので、そちらを活用していただいて回っていただけるようなところで、まず来て御嵩町を体感していただくというところでおもてなしという心で迎えたいなど。

また、リピーターじゃないですけど、さらに御嵩町に来ていただけるような、そういった関係になればなということでこの事業を考えております。以上です。

委員（広川大介さん）

今のところ感想でしかないですけど、わざわざ外から来る人は、この1,000円分のインセンティブはなくても来るんじゃないかなとは思っているので、ちょっと意味を感じられないなというところでは。

委員長（清水亮太さん）

ほかに質疑ありませんか。

委員（山田 徹さん）

予算書の47ページですけれども、47ページの環境政策費の中にあります委託料ですが、3番目にございます中公民館・向陽中学校蓄電池処分委託料204万円ですけれども、これは具体的にどういったもの、蓄電池を処分するということは意味合いは分かるんですけども、交換、更新するのでしょうか。どういったものなのでしょうか。

企画課環境政策係長（成瀬達也さん）

こちらの中公民館と向陽中学校の蓄電池につきましては、更新ではなくて処分ですね。撤去するのみでございます。

委員（山田 徹さん）

蓄電池がもう要らないよというあれですか、太陽光で上がっておる、その分のシステムでの

蓄電池ではなくて、不要なものが前からあったということなんですか。

企画課環境政策係長（成瀬達也さん）

こちらの撤去の理由につきましては、発熱や発火等のリスクを未然に防ぐためでございます。ほかの蓄電池としましては、以前B&Gに設置されておりました蓄電池が故障したことを契機に、費用対効果等を検討した結果、EVで代用することとなっております。蓄電容量としましては、従前の中公民館と向陽中学校はそれぞれ23キロワットなんですけれども、町が保有するEVは7台ございまして、蓄電容量が157キロワットございますので、こちらで代用するという考えでございます。

委員長（清水亮太さん）

ほかに質疑ありませんか。

では、ちょっと私のほうから、主要施策の10ページの広見線対策事業ですけど、現在、運行の継続がどうなるかというところもまだ未定なところもあるんですが、仮の話で申し訳ないですけど、もし広見線が交渉がうまくいかなかった場合、例えば①番の広告であったりとか、あと活性化協議会負担金といったところがどういう扱いになるかだけ、お答えできればお願いします。

企画課企画調整係長（安藤裕之さん）

御指摘のとおり、今、目下、協議中の案件ではございますが、当然、結論によっては広見線対策事業と今回計上させていただいたものの中で、不要とするものや縮小と判断する予算もあり得ますので、そのときの状況に応じて補正するなど、適切な予算の執行に努めていきたいと考えております。

委員長（清水亮太さん）

分かりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

では質疑なしと認めます。

これで企画課関係を終わります。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午後2時43分 休憩

午後3時00分 再開

委員長（清水亮太さん）

休憩を解いて再開いたします。

次に、建設課関係について行います。

議案第10号 令和8年度御嵩町一般会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いします。

建設課長（古川 孝さん）

建設課から特に補足説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

委員長（清水亮太さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

委員（山田 徹さん）

主要な施策の24ページ一番上にございます、町道立木伐採委託料と、あと幹線道路支障木の枝切りですけれども、これの業務委託料。一番下の枝切りについては令和7年度から予算化されておるようなものなんですけれども、これの使い分けといいますか、どう違うものなのかちょっと教えてください。

建設課都市計画係長（北田桂太郎さん）

お答えさせていただきます。

まず町道立木伐採委託料は、倒木や住民さんからの苦情でありましたり、あと自治会要望のような突発的な事案に対応するものでございます。支障木伐採は交通量の多い幹線道路の枝切りを計画的に実施するものでございます。以上です。

委員長（清水亮太さん）

よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。

副委員長（鈴木秀和さん）

今のところなんです、除草業務委託料とかも入っているんですが、いわゆるロードサポーターの予算というのは別途どこかに計上されているということでしょうか。

建設課都市計画係長（北田桂太郎さん）

ロードサポーターの予算は予算書の85ページにございます。

予算書85ページ、節18負担金、補助及び交付金の地域環境保全活動支援金がロードサポーターの予算でございます。以上です。

副委員長（鈴木秀和さん）

ロードサポーターについてですが、草刈りサポーターとロードサポーターと2つあって、草刈りサポーターのほうは公共、学校とかが多いんですが、一応それは一覧表が出ているんですけど、ロードサポーターのほうは一覧表みたいなのが出ていないんですけど、これどこかやっ

てほしいとか、そういうのがあるとは思いますが、それはどういうふうに……。いやこちらから、ここやりたい或者说うのもあれなんで、そこはもう誰かやっているよというの
分からないんですけど。何かそういうのをマッチングするためのここやってほしいとか、ここ
はいいですよとか何かそういう資料というのをある程度提供したほうがロードサポーターのや
る人も増えてくると思うんですけど、そういう計画はないですか。

建設課都市計画係長（北田桂太郎さん）

実は以前にも鈴木委員に御質問いただきまして、ロードサポーターの既存団体の実施箇所につ
いては、令和8年4月よりホームページで公表できるよう作成中でございます。

どこをやってほしいのかということについてであります、こちら道路管理者としては、既
存団体実施箇所以外の全ての町道管理については、ちょっと現実的に困難ということがござい
まして、現在団体がいない全ての町道について御協力をいただきたいというのが正直なところ
ではございますが、データでの整理は現状できておりません。

草刈りや伐採など道路の管理については、随時町民の方から御意見をいただいておりますの
で、窓口や電話で御意見をいただいた際に、ボランティアで現状やっていたというとい
うようなことがございましたら併せて制度周知を行いまして、補助の活用につなげるよう案内を
行っております。以上です。

委員長（清水亮太さん）

よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。

委員（山田 徹さん）

主要な施策25ページの一番上の道路維持事業なんですけれども、昨年というか、令和7年度
が1億円ほどあったものが、令和8年度は6,000万円ということで4,000万円ほど減っておるん
ですけれども、当初、この時期の計画の段階でこのレベルの数字なのか、それとも今後減って
いくというような予定なのか。工事費もかなり少なくなっておるみたいですが、その辺
りの今後の予定についてお聞かせください。

建設課土木係長（野中崇志さん）

令和7年の12月補正で、令和8年度補助金の前倒し申請を行いまして補助金を確保できたこ
とや、令和8年度は業務委託が多く工事が少ないことから、令和7年度より減額となっております。

今後も補助金の前倒し申請を行うなど、財源を確保して維持管理に努めたいと考えておりま
す。

委員長（清水亮太さん）

よろしいでしょうか。

委員（山田 徹さん）

26ページのほうですけれども、主要な施策の。これの3段目にございます大規模盛土造成の調査ですけれども、これですが、町内で33か所あるというふうに前お聞きしたか何かであったと思うんですけれども、実際に令和7年度は8か所やられて今回18か所ということで、前年の状況というか、令和7年度どうだったんだということと、これ一体全体どういう調査をどこへ委託してやっているのか。詳細な調査のための現地調査というような言葉ぶりなんですけれども、その中身について。

それと今後、こういったところをまた次年度やっていかれるのかという予定があればお伺いします。

建設課都市計画係長（北田桂太郎さん）

委員のほうで8か所という御認識ということですけど、実はこちら令和8年度、予定価格と落札価格に差がございましたので数量を増やしまして、令和7年度は15か所の調査を実施しました。ということで、残りが18か所になりまして、令和8年度に18か所を行いますので、令和8年度調査業務は完了する予定です。

続きまして、委託先でございますが、こちら指名競争入札にて実施予定ですので、令和8年度の委託先は未確定です。令和7年度は国際航業株式会社に委託を行いました。

令和8年度の実施予定場所についてですが、令和8年度は大庭台団地、南山台団地、工業団地、あとは御嵩地内のゴルフ場の実施を予定しております。以上です。

委員長（清水亮太さん）

こういった調査かというところの説明は。

建設課都市計画係長（北田桂太郎さん）

こちら詳細な調査といいますのがボーリング等の地盤調査を行うものでございまして、こちらを行いますと、1か所300万円から500万円が想定されます。全部で33か所となりますと、かなりな高額になりますので、まずは現地にて擁壁に亀裂がないかとか、あとは湧き水、そういったものがないかというものを確認をいたしまして、詳細な調査に移るべきなのか、または経過観察とすべきものなのかを判断することが業務内容でございます。

委員長（清水亮太さん）

ほかに質疑ありませんか。

委員（谷口鈴男さん）

先ほど山田委員のほうからもちっと話が出たんですが、主要施策25ページの道路維持事業。かなり予算が減額されてきておりますけれども、実際町内要望だとか地域要望がかなりあると

思うんですが、その辺どうなんですか。

これね、少なくとも年間1億二、三千万円ぐらい、過去においてはずうっと継続してつけてきた予算なんですけど、最近はどうどん減額されてきておるんですけど、町内要望等についてはきちっと対応できておるかどうか。その辺のところどうなんですかね。

建設課土木係長（野中崇志さん）

ただいまの御質問でございますけれども、昨年12月補正のときに1億2,935万3,000円、こちらを補正で上げさせていただいておりまして、主な内容としては舗装修繕でございますが、そちらで対応もしてきております。

また、地元要望につきましては、この道路維持費だけではなく修繕費などでも対応してきておりますので、町民の皆さんからいただいた意見については、できるだけ対応していきたいと考えております。

また、当初予算で補えない分につきましては、また補正予算も活用して対応していきたいと考えております。

委員長（清水亮太さん）

よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。

副委員長（鈴木秀和さん）

27ページ、南山公園等維持管理事業の中で、植樹環境支援委託料200万円。これ多分去年なかったような気がして、今年新しく出たような気がするんですけど、具体的にどこの何を委託するのかということを教えてください。

建設部長（早川 均さん）

私からお答えさせていただきます。

以前、協議会するときでもお尋ねいただきまして、そのときにもお答えさせていただいておりますので、同様に御答弁させていただきますけれども、一応、昨年12月に南山公園内において実施された団体の桜の苗木を植樹するイベントにつきましては、議員の皆様方、それから町民の皆様方も多く御参加されておりますので、そのイベントの内容は御存じかと思っておりますけれども、その団体の皆様方は5年間で2,000本程度を植樹して南山公園を活性化させたいということで御活動されておられます。その植樹のイベントの際に、町長が御挨拶させていただいておりましたけれども、その中で町としても共に進めていきたいと申しておりましたので、それを形にしたというところでございます。

この委託で何をするかというところでございますけれども、具体的にその会とこの令和8年度についての活動の方針が決まっておるわけではありませんけれども、当方といたしましては、

活動に際しての支障木であったり、老木の撤去等を想定して委託料として組ませていただいたと、そういうところでございます。

委員長（清水亮太さん）

よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。

委員（山田 徹さん）

27ページが一番下にございます町営住宅の管理事業ですけれども、現在の町営住宅、住宅数がどれだけあって、入居数がどれだけあって、空き部屋数がどれだけあるか。もしも分かれば教えていただきたいということと、あと板良住宅の耐震診断ですが、これは今後も続けていく予定でおられるのか。

それと、町の方針として、板良住宅を残してほかの町営住宅はこれからなくしていくといたしますか、そこに入っておられる方を板良住宅のほうに誘導するようなことを、前ちょっとお聞きしたんですけれども、これまで実際にほかの町営住宅から板良住宅のほうに転居されたという方は見えるんでしょうか、その辺りお聞かせください。

建設課都市計画係長（北田桂太郎さん）

まず現在の住宅数、入居数、空室数についてですが、住宅数は戸数ベースで211戸ございます。入居戸数は90戸でございますので、実際の空室数は121戸となります。

ただ、こちら板良住宅の集約化の観点から、退去があった住宅でありましたり、老朽化がひどい住宅というのは政策空き家としておりますので、実際に入居可能な戸数としては板良住宅の29戸でございます。

続きまして、今後の方針につきましてですが、こちらは以前からございます板良住宅への集約化を今後も方針として位置づけておりますので、令和7年度には耐震診断も行いましたが、引き続き行っていきたいと考えております。

あと最後に、これまで板良住宅への他町営住宅からの転居事例ということですが、こちら確認できる範囲では1件、白山住宅から板良住宅への転居事例が過去にはありました。こちらは集約化のためということではなくて、道路拡幅に伴いまして住宅の取壊しが計画されたために転居となったとのことでした。以上です。

委員長（清水亮太さん）

ほかよろしいでしょうか。

委員（谷口鈴男さん）

白山住宅、最近、1戸か2戸解体されたと思うんですが、あそこをきちっと整備しないとむちゃくちゃになっちゃうんだけど、今後の整備方針としてどうなんですか。

それから、あそこはもう将来的には方向転換して住宅、いわゆる町営住宅地としての機能をなくさないかんと思うんですが、その辺のところはどういう見通しを持っておみえになりますか。

建設課都市計画係長（北田桂太郎さん）

まず整備方針につきましてですが、令和7年度、3棟の住宅とプレハブ1棟を解体しましたので、合計4棟の解体を行いました。これまで解体を行ってきた箇所について、その後の雑草がひどかったりということがございますので、今年度は防草シートの施工まで併せて行っております。

機能の廃止につきましてですが、こちらは現状では解体ということでは計画がございませんので、引き続き入居がなくなった木造住宅でありましたり、集約化ができた住宅などを解体して防草シートを施工して、ひとまずはそこが荒れないように整備していくという計画でございます。以上です。

委員長（清水亮太さん）

よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。

副委員長（鈴木秀和さん）

今の関連で、あと残っているというんですかね、高倉住宅なんかもう残り何戸ですか、白山住宅、残り何戸ですかというのは分かったら教えてください。

建設課都市計画係長（北田桂太郎さん）

高倉住宅は令和8年度に2戸の解体を予定しておりますが、残りの木造住宅は3棟でございます。ただ、こちらいずれも居住がございますので、木造住宅としての解体予定はその移転が進まない限りはなくなってしまうかなと思います。

続きまして白山住宅ですが、こちらは4棟を解体しまして、残り4棟でございます。こちらは居住者なしでございますので、これから解体の計画を進めていきたいと考えております。以上です。

委員長（清水亮太さん）

ほかに質疑ありませんか。

委員（山田 徹さん）

事業別予算説明書のほうの22ページですけれども、道路維持一般経費というところで、そちらのほうに新規のものとして堆積土砂撤去機械等借上料、これが150万円。それとあとスマートパトロールシステム利用料、これも新規ですけれども、54万6,000円。それと一番下にございます庁用自動車購入費217万4,000円、リフト付きのハイゼットというふうにお聞きはしたんです

けれども、これ今までと同じ仕様のものなのか、その辺りの内容についてお伺いします。

建設課土木係長（野中崇志さん）

堆積土砂撤去機械等借上料につきましては、町道の路肩・路側や側溝の中、こちらにたまった土砂を撤去するための費用でございます。こちらは自治会要望とかに対応してまいりたいと思っております、施工場所は現時点で未定となっております。

次に、スマートパトロールシステムでございますけれども、こちらは岐阜県の職員の業務効率化及び省力化を目的に平成23年度から岐阜県建設研究センターにて運用開始されたシステムでございます、令和4年度からは県内市町村向けの新システムとして再構築されて提供されているシステムでございます。スマホを利用しまして位置情報、写真台帳が自動で生成されるため、事務作業の省力化・効率化ができます。また、災害時に役立つものと考えております。

次に、自動車購入でございますけれども、同じ仕様となっております。以上でございます。

委員長（清水亮太さん）

よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。

副委員長（鈴木秀和さん）

最後で、内外ハザードマップというのを昨年予算でやって、これは令和8年は特に予算が上がっていないんですけど、もう完成して公表すると、こういう流れと理解してよろしいですか。

建設課土木係長（野中崇志さん）

ハザードマップにつきましては、今年度中、3月中に作成の見込みでございます、すみません、今回の議会にちょっと間に合わなかったものですから、また折を見て説明したいと考えております。説明後にホームページで公表を予定しております。

委員長（清水亮太さん）

ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

では質疑なしと認めます。

これで建設課関係を終わります。ありがとうございました。

次に、農林課関係について行います。

議案第10号 令和8年度御嵩町一般会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いします。

農林課長（大久保嘉博さん）

補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

委員長（清水亮太さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（山田 徹さん）

主要な施策の30ページですけれども、上にございます危険木伐採業務でございますが、春日神社ということなんですけれども、ほかにも該当事案といいますか、そういったものはあるのか。

今後、この県の補助金を使って伐採ができますよということは広くPRをしていくもので考えてみえるのか、その辺りをお聞かせください。

農林課森づくり係長（伊納和昭さん）

山田委員の御質問にお答えします。

春日神社以外に該当予定地があるかという御質問ですけれども、現時点では把握はしておりませんが、御相談をいただいた時点で岐阜県と協議をすることになると思います。

もう一点、今後PRをしていくのかという御質問ですけれども、町の危険木伐採補助と併せまして、ホームページにリンクを予定しております。以上です。

委員（山田 徹さん）

あわせてですが、従来やった危険木伐採補助金、これについては昨年補正を途中でされたと思うんですけれども、今回幾らかな、予算をちょっと見ていないのであれですが、見通しとしてはどうなのでしょう。どんどん増えることが考えられるのか、落ち着いておるのか。

農林課森づくり係長（伊納和昭さん）

今年度、まだ途中ですけれども、8件ほどの実績がございました。既に来年度についても8件ほど問合せがありますので、全てそれが対象になるかどうかは分かりませんが、今現在、8件ほどお話をいただいております。以上です。

委員長（清水亮太さん）

よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。

副委員長（鈴木秀和さん）

今の質問の1個下の森林整備意向調査等業務なんですけど、これ中身は、この前質問があつていろいろ聞いたんで大体分かる。1個だけちょっと分からなかったのが、意向を調査すると、意向を調査するとはどういう、要するにここをこういうふうに整備しますけど、やりますかと聞いて、いや、俺はいいと言うのか、いや、やってちょうだいと言うのか。そういう意味の意向ですか。

農林課森づくり係長（伊納和昭さん）

鈴木委員の質問にお答えします。

おっしゃるとおりでございます。この民有地整備につきましても、所有者から委託を受けて行う必要がございます。手入れが行き届かない森林について、自身で森林整備を実施されるのか、森林所有者の委託を受けて林業経営者が管理を実施するかなど森林の経営の仕方について、森林所有者の意向について確認し、未整備森林を減らしてまいりたいと思っております。

委員長（清水亮太さん）

よろしいでしょうか。

副委員長（鈴木秀和さん）

ということは、基本的にはやってほしい、やってほしいんだ。こちらがせっかく提案するんですから、できれば乗ってきて全体を整備できるようにしてほしいと、こういう意向だということですか。

農林課森づくり係長（伊納和昭さん）

御指摘のとおり、おっしゃるとおりでございます。

委員長（清水亮太さん）

ほかに質疑ありませんか。

委員（山田 徹さん）

予算書の81ページから82ページにかけての部分ですけれども、生活環境保全林の、これみただけの森の関係だと思うんですけれども、まず10の需用費、81ページのほうの需用費の修繕料とありまして、これが事業別予算書のほうでは森林学習館の塗装補修というふうになっていますけれども、事業別予算書の20ページですけれども、そちらのほうの一番上のところに森林学習館の塗装補修231万9,000円とありますけれども、これはどういった工事というか、修繕を行われるのか。

それと、予算書の82ページのほうですけれども、一番上にございます庁用備品購入費43万7,000円、この内容と、その下にございますみただけの森まつりの協賛補助金、これが令和7年度は65万円から令和8年度は80万円ということで、金額がちょっと増えておるんですけれども、この中身についてお聞かせください。

農林課森づくり係長（伊納和昭さん）

お答えします。

予算書の需用費の修繕料についてですが、これは森林学習館の外壁の塗装を行うものです。建設が平成29年度で8年ほど経過しております。塗装ですね、こういったものの推奨は5年に1回程度というふうに聞いておりまして、これまでやっておりませんでしたので、木の風合い

を残すためにも今回塗装をしてきれいにしたいというふうに思っております。

もう一点、備品購入の43万7,000円についてですが、AEDを森林学習館の展示スペースに設置したいというふうに考えておりますので、計上をさせていただいております。

あと、みたけの森の協賛補助金ということで、前年度よりも増えておるといようなことですけれども、令和7年度、今年度については町制70周年ということで、協賛補助金のほかに20万円補助がございました。実行委員会からは景品等の評判もよく、ぜひ続けてほしいというような要望がございましたので、そういったものについて予算計上をしております。以上です。

委員長（清水亮太さん）

よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。

副委員長（鈴木秀和さん）

事業別予算書19ページですが、ここで森林環境整備基金を使っている事業がずらっと並んでいるわけなんですけど、その中の真ん中辺りに謝礼というのが221万8,000円入っているんですが、この謝礼というのは何でしょうか。

農林課森づくり係長（伊納和昭さん）

鈴木委員の質問にお答えします。

こちらの謝礼についてですが、水土里隊の謝礼というふうになっております。隊員が現在17名おられまして、月曜日と金曜日の2日間で9時から15時までの活動をしてみえます。以上です。

副委員長（鈴木秀和さん）

次のページ。事業別予算書で、みたけの森の管理関係の予算が計上されています。

みたけの森の管理についてですが、湿地の岩の沢湿地、これが木道がもうぼろぼろで立入禁止になっているという状況ですし、その前のトイレ、これも水循環システムが恐らく雨水をためて手洗いに使うというようなシステムになっているように見えたんですけど、草が生えて詰まってしまっていて使われていないと。その辺の整備というのは今後どういう考えなのかを教えてください。

農林課森づくり係長（伊納和昭さん）

お答えします。

岩の沢湿原の木道についてですが、現在改修の計画はございません。補修については大きな費用が想定されることから、現状、立入禁止とさせていただくことになります。

もう一つ、トイレの水循環についてですが、鈴木委員おっしゃるとおり、屋根に降った雨水を、といを通り流れた先に小さめの風呂おけが貯水施設として設置してあります。貯水施設は

野ざらしの状態なので、手洗いとして使用する水として、衛生的には考える必要があると思います。

週1回から10日に1回程度、備品の確認や清掃を管理業務の中で実施しておりまして、利用者もそれほど多くないと考えておりますので、現在行っている手洗い場に、ペットボトルに水道水を入れて置いて利用していただく方法を継続したいと考えております。

なお、手洗いの配水管の外れがございましたのでこちらについては補修しまして、雨どいにより一部破損も見られたことから、この部分については補修を検討してまいります。以上となります。

副委員長（鈴木秀和さん）

もともと、水は循環するシステムになっていたんですか。

農林課森づくり係長（伊納和昭さん）

はい。現状、見ましたところ、確かに貯水施設と手洗い場に少し高低差がありましたので、そこから水が出るようになっていたように思いますけれども、使っていないこともあって、配管が詰まっていたりとか、貯水施設のところにも結構枝葉の残骸が入っていたりとかというような経緯が見られましたので、少し直すということになりますと費用もかかることから、ペットボトルで対応したいというふうには考えております。

副委員長（鈴木秀和さん）

直すとなると大変なんですけど、だから、直すになる前に、やっぱり維持管理という部分をもう怠っていたんじゃないのと言わざるを得ないんですけど。

特に木道なんですけど、相当ぼろぼろですよ。要するに湿地がもう一か所と、ここと2か所あるんですけど、じゃあ湿地を見に行ったというときに、いかにも管理がひどいねというふうに思われますよね、御嵩町。せめて危ないのはちょっと撤去するとか、新しいのを造るとまでいくとまた予算が大変なんですけど、撤去をするとか、ともかく、ぼろぼろで壊れたまま平気で放置してあるという姿勢を、これはぜひ何らかの形で解消していったほしいというふうに思いますので、一遍にやるのは難しいんでしょうけど、徐々にですね。徐々にというか、少し時間をかけてもいいので、やっぱり手を入れるということをぜひ検討してほしいということで、ここをお願いをしておきます。

委員長（清水亮太さん）

ほかに質疑ありませんか。

副委員長（鈴木秀和さん）

この前、伏屋議員が質問されましたけど、耕作地放棄を、農業委員会として、後に耕作をする人がいればそこをきれいにして、その人にやってもらうような形で、この前「ほっとみた

け」の2月号か何かで2か所やりましたという実績も出ていました。

この辺の作業について、町として何らかの支援をする考えはないかというのが1つと、もう一つは、町として農地について、全体として農業者が減ってくるという状況を見て、農地とかお米作りについてどうしていこうという全体感の考えがあるかというのをぜひちょっと説明をお願いしたいと思います。

農林課農業振興係長（伊藤博之さん）

御質問にお答えします。

遊休農地の解消活動について町の支援はというお話ですけれども、町の予算上でいきますと農業委員会費がございますので、そちらの中でトラクターの借り上げ、ハンマーモアとかの借り上げ料と、あとは農業委員さんに対する食糧費、お茶とかの食糧費を計上しているにとどまっています。

農業委員さんたちには農地の利用最適化活動という使命といいますか、役割を担っていただいていて、その中で御嵩町の農業委員会は、遊休農地をマンパワーで解消しようという活動をしていただいているというところでございます。そこに対して町の予算としては先ほど申し上げたとおりですし、ほかの職員とかの応援とか、そういったことは今のところはやっていないのが現状でございます。

あとは、2点目は町全体として農業施策でという御質問というふうに捉えましたけれども、以前の一般質問にもあったかと思えますけれども、国の方向性としては、今、農地の集積・集約というのが方向性になっていまして、担い手の皆さんには経営を拡大していただくと。農業者の維持はなかなかこれからは難しいので、農地を維持していくというのが国の施策になっています。

町としては、担い手さんたちが現在の状況を何とか維持していけるように環境をつくっていくということが重要だというふうには認識をしているところでございます。既存の担い手さんのほうからは、機械をまた新規導入したいとなったときに、どうしても補助金の性質上、経営拡大が求められるというところがネックになるというふうには話を聞いておりますので、経営拡大を伴わないような支援策の検討というのが必要かなと。

あともう一つは、農業者の話ではないですけれども、土地所有者の話になります。農地を貸す側に今はメリットがあまり御嵩町の場合はないというお声があります。貸す側にもメリットが生まれるような支援策の検討というのも必要だと考えてはいるところでございます。

この2点は町単独でというところはなかなか難しいところもあると思いますので、地域の実情ということで、農林水産省や県のほうには意見交換などの際に要望などを繰り返しているというのが現状です。以上です。

委員長（清水亮太さん）

よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

では質疑なしと認めます。

これで農林課関係を終わります。ありがとうございました。

次に、亜炭鉱廃坑対策室関係について行います。

議案第10号 令和8年度御嵩町一般会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いします。

亜炭鉱廃坑対策室長（有国敦夫さん）

それでは、主要施策の概要について補足説明をさせていただきます。

詳細については副室長のほうから説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

亜炭鉱廃坑対策室副室長（佐々木孝祐さん）

主要施策の概要28ページをお願いします。

庁舎整備事業の欄に契約額の記載があります。本年2月19日に開会された令和8年第2回臨時会において、変更契約の議決をいただいておりますので、現在の契約金額は4億566万4,600円になりますので、修正のほうよろしくお願いいたします。

繰り返します。契約金額は4億566万4,600円になります。

なお、そのほかの予算計上額などに変更はございません。

補足説明は以上でございます。

委員長（清水亮太さん）

ありがとうございます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

副委員長（鈴木秀和さん）

先ほどすみません、新庁舎整備事業のときに、一応新庁舎のほうで確認したら、亜炭鉱のほうで聞いてくれということでしたので。

今の契約金額は分かりました。予算としては5億円上がっていますよね、一応4億円と1億円と。ですから、差額が1億円近く発生しているんですけど、もうこれは特に大きな追加がない限りはこれで確定したということよろしいですか。

亜炭鉱廃坑対策室副室長（佐々木孝祐さん）

今後、事業費に特に大きな変更がない場合は、これ以上の変更はございません。

委員長（清水亮太さん）

ほかに質疑ありませんか。

委員（山田 徹さん）

予算書には関係ないというか、掲載はないんですけども、以前から行っておられました亜炭鉱調査用のロボットですね、ロボットシステム。これのその後の検証状況というか、使い物になって今実際にやっておるのかどうか、その辺りはどうでしょう。

亜炭鉱廃坑対策室副室長（佐々木孝祐さん）

検証事業につきましては、後日改めて全員協議会などで御説明させていただく予定ですので、よろしくお願いします。

委員長（清水亮太さん）

ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

では質疑なしと認めます。

これで亜炭鉱廃坑対策室関係を終わります。ありがとうございました。

次に上下水道課関係について行います。

議案第10号 令和8年度御嵩町一般会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いします。

上下水道課長（木村公彦さん）

補足説明はございません。よろしくお願いします。

委員長（清水亮太さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（山田 徹さん）

主要施策の31ページにございます、一番上の段に概要ということで3つありますけれども、その中段にございます施設の老朽化による対策ということで、上水道の出資に要する基準に基づきという文章があるんですけども、具体的にこれはどういった基準なのかというようなことですね。

それと、経営戦略を今年度というか改定したと思うんですけども、それとの関連があるのかどうか、その辺りもお聞かせください。

上下水道課経理係長（長谷川重行さん）

ただいまの山田委員からの質問でございますが、この基準というのは、この水道管路耐震化

事業出資金は、総務省の地方公営企業繰出し基準に基づくもので、送配水管改良事業のうち通常事業費とされる令和2年度から令和4年度までの3年間の平均事業費に上積みして実施する事業費の2分の1を限度とする一般会計出資金となります。

あと、経営戦略との関連性につきましては、経営戦略の改定では、水道管路耐震化事業の推進を目標に掲げております。あと、この水道管路耐震化事業出資金については、令和7年度までに経営戦略の改定を行うことが要件となっております。以上です。

委員（山田 徹さん）

といいますと、これから水道管の耐震化事業というのは今後も、今年だけではなくてどんどん続けていくという、そういう方針なんですよ。

上下水道課経理係長（長谷川重行さん）

この繰出し基準の先ほど上積みして実施する事業費ということですので、そこは今後耐震化に向けてやっていく予定でございますが、管路以外にも機械設備の更新とか、そういった事業費等もありますので、その辺は計画に基づいてやっていく予定としております。

委員長（清水亮太さん）

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

副委員長（鈴木秀和さん）

31ページ、水道管路耐震化事業、今お話があったところなんですけど、ここに今3つ並んでいます。重要給水施設の配水管整備と美佐野地区の配水管改良、南山台東面の整備移設工事ということで、一応タイトルはいわゆる水道管の耐震化なんですけど、これそれぞれ耐震化なんですかね。それとも、南山台は下水道整備に併せて何か水道を動かすというような、耐震化とは関係のない工事なのか。この3つの工事の中身が耐震化とどう関係しているのか、ちょっと教えてください。

上下水道課経理係長（長谷川重行さん）

ただいまの耐震化の関係でございますけれども、南山台東面整備移設工事につきましても、対象工事につきましては繰出し基準の対象になる管種、耐震性の低い管路が対象になります。それが現在の南山台面整備移設工事では、古い管路のほうが耐震性が低い管路でございますので、布設替えすることによって耐震化が行われるということで、こちらの3つの工事について対象としております。

委員長（清水亮太さん）

よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、議案第10号 令和8年度御嵩町一般会計予算のうち、総務建設産業常任委員会所管部分につきまして審査が終了しました。

ここで暫時休憩とします。

午後3時48分 休憩

午後3時48分 再開

委員長（清水亮太さん）

休憩を解いて再開いたします。

ただいま議案第10号 令和8年度御嵩町一般会計予算について討論を行います。

なお、議案第10号 令和8年度御嵩町一般会計予算のうち、民生文教常任委員会の所管部分については、民生文教常任委員会委員長より審査結果報告書が総務建設産業常任委員会委員長宛てに届いております。

全員の賛成により可決すべきものという審査結果をいただいておりますので、報告させていただきます。

これより議案第10号 令和8年度御嵩町一般会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第10号 令和8年度御嵩町一般会計予算について採決を行います。

本案について賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

賛成全員であります。したがって、議案第10号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第14号 令和8年度御嵩町水道事業会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いします。

上下水道課長（木村公彦さん）

補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

委員長（清水亮太さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（山田 徹さん）

先ほどの関連になってくるかもしれませんが、鈴木委員が質問された主要施策の46ページの3段目にございます送配水管改良事業ということで、これは主に上之郷地区と南山台のほうが残っておるんですけれども、まず一番上にございます重要給水施設配水管整備工事。重要給水施設というのは具体的にどこを、上之郷地区の避難所というようなことなんでしょうけれども、どこを指しておるのか。それと、あと何年間この事業、工事は続いていくのか。美佐野も含めまして、その辺りの今後の予定があれば教えていただきたいということと。

あと、南山台のほうの工事については、この前、重点関連で南山台の今後の下水の関連でお聞きしたところなんですけれども、この特定財源であります工事負担金4,100万円、南山台からだと思うんですけれども、これは今後も毎年続いていくもの、担保として保証されておるのか、その辺りはどうなんでしょう。

上下水道課整備係長（小栗宏紀さん）

まず、重要給水施設とはということから答えさせていただきます。

まず重要給水施設とは、御嵩町の防災計画に記載のある避難所のことを重要給水施設と位置づけておりまして、そこへ向かう配水管について耐震化を進めていくという事業でございます。

〔「具体的に」と呼ぶ者あり〕

具体的には、上之郷地区でいきますと、上之郷小学校、上之郷中学校、あとは防災センターとか、上之郷公民館などが上げられるかなと思っています。

続きまして、あと何年で事業が完了するかというところなんですけれども、この事業は平成24年から順次進めておりまして、上之郷小学校へは令和9年度に完了する見込みでございます。

最後に、南山台東の下水道の関連移設工事の工事負担金ということでございますけれども、こちらは自治会側にこの記載のある4,100万円を負担していただくものではなくて、水道事業会計としては、下水道の整備に伴って水道を移設するものでございますので、下水道会計事業のほうから負担金をいただくという形でございます。以上です。

委員長（清水亮太さん）

よろしいでしょうか。

委員（山田 徹さん）

この送水管の改良事業というのは、まずは上之郷方面が今メインになっておるという、そういう考えでよろしいんでしょうか。

上下水道課整備係長（小栗宏紀さん）

上之郷地区の配水管が、年数が古いものが埋まっておりますので、まずはそこから始めたという経緯でございます。

委員長（清水亮太さん）

よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

では質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩とします。

午後 3 時55分 休憩

午後 3 時55分 再開

委員長（清水亮太さん）

休憩を解いて再開します。

これより議案第14号 令和8年度御嵩町水道事業会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第14号 令和8年度御嵩町水道事業会計予算について採決を行います。

本案について賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。したがって、議案第14号は可決すべきものと決定しました。

続きまして、議案第15号 令和8年度御嵩町下水道事業会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いします。

上下水道課長（木村公彦さん）

補足説明はございません。よろしく申し上げます。

委員長（清水亮太さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（山田 徹さん）

予算書の248ページですけれども、主要な施策は48ページの中段のところにありますけれども、未普及対策整備事業というところで、予算書のほうは248ページの工事請負費。

こちら北切地区の面整備とか、南山台の地区整備事業、それと新庁舎の整備関連工事ということで上がっておりますけれども。これまで大庭台とか西田のほうでの管渠の工事があったんですけれども、今年は、これは予定されていないのか。具体的に工事はないというようなことで理解していいのか。

それと、この北切の面整備というのは、これも毎年ずうっと出てくるもんなんですけれども、今後どのくらいまで続けられるもので予定されておるのか、その辺りお願いいたします。

上下水道課整備係長（小栗宏紀さん）

まず、大庭台地区などの工事請負費がないということですけれども、来年度、予算書の246ページの目01管渠費の節22委託料の中で、管渠等清掃点検調査業務委託料ということで、大庭台とか西田など古いところを中心にまずテレビカメラを入れまして調査を来年度は行うことを予定しておりまして、そこで見つかった不具合などがあれば、そこで直していくという予定をしておりますので、令和8年度については、管渠更正等の補修のほうはないということで予定をしております。

続きまして、もう一点、北切地区整備のあとどれくらいかということですけれども、これは主に国土交通省の補助金を使ってやっておるわけなんですけれども、その金額のつき具合によって大きく進捗が左右されてしまうというか、そういう面もございまして、なかなか一概に何年というところが具体的に申し上げるのが難しい状況ではあるんですけれども、面積の今現状の進捗というか、整備率に関しては、全体で今28%ぐらいの整備を北切地区についてはできているというような状況でございますので、残りちょっとまだまだあるというところで御理解いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長（清水亮太さん）

ほかに質疑ありませんか。

委員（谷口鈴男さん）

48ページの上から3段目、未普及対策整備事業の関連で南山台東の面整備工事が予定されるわけでありまして、工事財源として地元からの負担金というのが当然出てくるはずですが、これはどういうところに計上されてくるわけですか。

上下水道課整備係長（小栗宏紀さん）

地元の負担金といいますと、受益者負担金というのがございますけれども、これは予算に上がってくるという性質のものではないので記載がないというか、そういう状況でございます。

ただ、負担金については自治会側のほうと話はしっかりして、向こう側も承知してみえと

ということです。

委員（谷口鈴男さん）

受益者負担金というのは、各家庭の負担金になると思うんですが、南山台東の自治会として、布設替えについての当然費用負担というのはあるわけですので、それについてはどういう取扱いになるんですか。

上下水道課長（木村公彦さん）

ただいまの質問にお答えさせていただきたいと思います。

地元負担といいますと、先ほど係長が言いましたように、受益者負担ということで、これも自治会のほうで納めていただいておりますという状況でございます。

今、工事負担というところが委員の御質問でございましたけれども、工事負担としてはございません。地元負担は工事の負担ということはありませんで、この前の覚書どおり、今、既設の管とか、今使っていらっしゃる集中浄化槽の今後の処理の工事負担というものは地元でやっていただくというような状況で協議が進んでおるところでございますので、面整備にしましては地元負担はないといいますか、受益者負担のみというところでございますので、よろしく願いいたします。

委員（谷口鈴男さん）

埋設物の撤去等についての費用負担については、それはもう町のほうとしては一切関わらないと、自治会が独自にやられると、そういうことですね。

上下水道課長（木村公彦さん）

今年度も協議を続けさせていただいております、そこは地元負担でお願いしますということで、今後、今月中に覚書のほうを締結させていただきますけれども、そこにも明示してあるというところと、地元で南山台東の総会が3月8日に行われまして、その覚書の締結もしてもいいというような承認も得られたと聞いておりますので、今月中に締結させていただきたいと思っております。

委員長（清水亮太さん）

ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

では質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩とします。

午後4時04分 休憩

午後 4 時04分 再開

委員長（清水亮太さん）

休憩を解いて再開します。

これより議案第15号 令和 8 年度御嵩町下水道事業会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第15号 令和 8 年度御嵩町下水道事業会計予算について採決を行います。

本案について、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。したがって、議案第15号は可決すべきものと決定しました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

本日審査をしていただきました案件につきましては、少数意見も含め、私、委員長が取りまとめ、審査結果報告書を作成し、議長に提出いたしますので、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、総務建設産業常任委員会を閉会します。御苦労さまでした。

午後 4 時05分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会議録署名者

総務建設産業常任委員長